

第一百八十七回

参議院地方創生に関する特別委員会議録第四号(その一)

平成二十六年十一月十九日(水曜日)

午後一時開会

委員の異動

十一月十四日

辞任

島村 大君

高野光一郎君

辰巳孝太郎君

十一月十七日

辞任

松沢 成文君

小野 次郎君

アントニオ猪木君

十一月十八日

辞任

吉良よし子君

吉良よし子君

吉良よし子君

補欠選任

山田 太郎君

寺田 典城君

江口 克彦君

補欠選任

山下 芳生君

中山 恭子君

杉 久武君

出席者は左のとおり。

委員長

理事

委員

理事

堂故 新平君	松下 周司君	富本 宏君	森屋 久武君	杉 平木	横山 大作君	中山 恭子君	中山 信一君	松下 周司君	新平君
○委員長(関口昌一君) ただいまから地方創生に関する特別委員会を開会いたします。	○まち・ひと・しごと創生法案(内閣提出、衆議院送付)	○地域再生法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)	○派遣委員の報告	○委員長(関口昌一君) ただいまから地方創生に関する特別委員会を開会いたします。	○まち・ひと・しごと創生法案(内閣提出、衆議院送付)	○地域再生法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)	○派遣委員の報告	○委員長(関口昌一君) ただいまから地方創生に関する特別委員会を開会いたします。	○まち・ひと・しごと創生法案(内閣提出、衆議院送付)
委員長	理事	委員	理事	委員	委員	委員	委員	委員	委員
内閣総理大臣	外務大臣	文部科学大臣	経済産業大臣	農林水産省食料産業局長	内閣官房地域活性化統合事務局次長	内閣官房まち・ひと・しごと創生本事務局長代理	内閣官房まち・ひと・しごと創生本事務局長代理	内閣官房まち・ひと・しごと創生本事務局長代理	内閣官房まち・ひと・しごと創生本事務局長代理
安倍晋三君	岸田文雄君	下村博文君	高沢洋一君	石破茂君	藤田昌三君	山崎史郎君	山崎史郎君	山崎史郎君	山崎史郎君

○委員長(関口昌一君) この際、申し上げます。民主党・新緑風会、みんなの党、維新の党及び日本共産党的所属委員の出席が得られておりませんので、定足数は満たしておりますが、出席を要請いたしたいと存じます。しばらくお待ちください。

○委員長(関口昌一君) この際、申し上げます。民主党・新緑風会、みんなの党、維新の党及び日本共産党的所属委員の出席が得られておりませんので、定足数は満たしておりますが、出席を要請いたしたいと存じます。しばらくお待ちください。

速記を止めてください。

(速記中止)

○委員長(関口昌一君) 速記を起こしてください。民主党・新緑風会、みんなの党、維新の党及び日本共産党的所属委員に対し出席を要請いたしましたが、出席を得ることができませんでした。やむを得ず議事を進めます。
まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法の一部を改正する法律案の両案を一括して議題とし、内閣総理大臣に対する質疑を行います。
質疑のある方は順次御発言願います。

○石井正弘君

自由民主党岡山選挙区の石井正弘

でございます。

本日、総理出席の下、特別委員会で質問させていただく機会を与えていただきました。関係議員の皆様に感謝申し上げさせていただきたいと思います。ただ、全会派出席の中ではないということにつきましては、大変懸念に思っているところであります。

昨日、安倍総理は記者会見をされまして、衆議院の解散を表明をされました。私ども参議院自由民主党といたしましても、総理の決断、これを全面的に支持をさせていただきまして、そして、我々の仲間でございます自民党衆議院の皆さんために全力で応援をしてまいりたいと考えております。

その際、大きな政策の一つにこの地方創生、こういった課題があると存する次第でございました。地方は非常にこの政策に期待をしているところであります。今日はこの見地から、そして、私も地方自治に携わってまいりました経験を踏まえまして御質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。さて、まず安倍総理大臣にお伺いをさせていただきたいと思います。

地方創生ということが、我々地元に帰りましても、また東京に来ている地方からの出身者、いろいろ県人会等でお話を聞きましても、なかなかこのふるさと創生はどうでしようかと言いますが、難しいな、これが本当にできるだろうかとうう、そういう声がよく聞こえるわけですが、なぜですか。それはやっぱり、私が思いますに、長い間続いてまいりました我が国の東京への一極集中政策ですね、政治、経済、特に産業政策とか教育政策等々が一番大きいと私は思つておりますけれど

も、これらを推し進めてまいりましていたいわゆる中央集権体制、こういったものによるのではないかと思つておりますが、安倍総理におかれましては、過去の日本列島改造論あるいはふるさと創生、こういった政策もあつたわけでございますが、こういった地方創生に関わる政策との対比の中で、今回、地方創生に懸ける思い、決意というものをお話をしていただければ、このように思つております。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) ただいま委員が御指摘になつたように、全縦あるいは日本列島改造論、そしてふるさと創生事業等、様々な取組がございました。その時々に、何とか日本の地域を、ふるさとを活性化させたい、そうした地域の活性化があつて初めて日本が日本らしい国として未来をつくっていくことができる、その思いでつくれたんだろうと思います。

しかし、残念ながら大都市への人口流入は止まつております。その中で、地方は、高齢化そして子供が減っている少子化、大きな問題を抱えておられます。

石井委員も、岡山県知事としてまさに県政発展のために辣腕を振るつてこられたわけであります。が、例えば岡山なら岡山市の良さ、倉敷には倉敷の文化の魅力、そういうものを生かしながら发展を導いてこられたんだろうと思います。

今までの問題点としては、やつぱり霞が関いろいろなものを決めていく、現場主義に欠けていたのではないか。あるいは、これは知事としてずっと感じておられたんだしようけれども、省庁の縦割りですね、この縦割りを排さなければいけないということは明らかになつてきているわけであります。が、更にしつかりと今までの取組の課題、問題点を分析していく必要があるんだろうと、このように思います。

そうした反省の上に立つて、今回の地方創生に当たつては、私の下にまち・ひと・しごと創生本部を創設をしました。そして、人口減少、超高齢化と、地方の直面する課題は待つたなしでありま

す。我々の経済政策によつてやつと生まれたこの好循環を全国隅々に届けていく、活力ある地域社会をつくつていかなければいけないわけであります。

して、今までの地域再生関連の政策を検証、そして総括した上で、地域の活性化と人口減少克服を併せて解決する取組を内閣の総力を挙げて集中的に進めていく決意であります。

○石井正弘君 非常に強い思いを持つてのお話を伺いいたしまして、心強く思つたところでござります。

そこで、石破地方創生担当大臣に具体的にお伺いをさせていただきたいと思います。

異次元の政策ということをございますので、大いに期待をするところでございますが、先ほどの

総理のお話のとおり、現場主義と。現場、現場、それぞれ地域によって特色、魅力というのもも違

うわけでございますけれども、地方のやる気のある方々の取組を引き出し、そして成功事例に結び付けようというこの取組は評価できますけれども、ただ、例えば限界集落と言われているような

小規模の高齢化集落をお考えいただきましても、そういう地域、エリアには、そもそもそういう市町村には地域活性化に関する必要な情報等が入つてこないわけですね。それから、企画立案あるいは実行していこうとする、その人材もいな

いわけでございます。そして、やろうとしても、権限が、例えば規制緩和等が十分になくて、農地

転用の問題もありますけれども、そういうたった課題。あるいは財源。財源があるところにおいても、自由度がない。こういったような、今申し上げた情報、人材、権限、財源、もうないない全く

の、そういうもので大きく政策が変わるものですね。

そこで、民間人材が私は非常に有効だと思っております。

そこで、具体的に一つ、産業政策ということ

で、働く場、雇用の創出がこれは私は重要だといふふうに考えておりまして、宮沢経済産業大臣に

お伺いいたしたいと思います。

以前、御承知のとおり、工業等制限法、首都圏と近畿圏に法律がございまして、昭和三十四年から三十九年、それぞれ制定され、そして両法は、

その両圏に工場、大学等が集中し過ぎて人口等が爆発的に増えたということで、大都市として限界に来たために制定されたこの両法が一定の成果を得たところでございますが、実は平成十四年、規制改革の大きな流れの中で廃止をされたという経緯がござります。

もちろん、当時とはいろいろ、サービス産業へのシフトとか工場の海外進出とかいろいろ産業構造も変わってきたということは十分理解はされますが、民間の人、民間企業にいた人、そういう人たちを地方の自治体でその知恵を

生かしていただくというのは、私は考えなきやいけないことだと思っております。

何度もございましたが、民間の、民間企業にいた

税財政制度、特に税制を、一国二制度云々とい

うわけでございますけれども、地方のやる気のある方々の取組を引き出し、そして成功事例に結び付けようというこの取組は評価できますけれども、ただ、例えば限界集落と言われているようなも

の、このことによく着目をしてマッチングのやり方を考えてまいります。

○石井正弘君 前向きな答弁、ありがとうございます。

そこで、具体的には、今回の日本版シティーマネジャー派遣制度、大変私もこれは高く評価をさせていただきたいと思いますが、ただ、人数なん

ですね。百人のうち大学研究者、民間シンクタンク等で合わせて七十五人程度と、こうなつている

んですけれども、そういう民間人材を求めてい

らつしやる市町村は数多いと思いますので、是非とも大幅にこれを増やして希望する自治体の期待に応えていただきたいと考えますが、いかがでございましょうか。

○国務大臣(石破茂君) 委員御指摘のとおりで

ます。

二十七年度、すなわち来年度は初年度でございまますので、中央の職員あるいは大学の研究者、民間のシンクタンクの方々等々、まず百人ぐらいが

思つておられる、まだ定年前の方々であります。そういう方々が五割、地方で仕事をし、暮らした

いと思つておられるわけで、これを活用しない手はないと思つております。どういう形で人材を集めめるか、そしてどういう形でマッチングをさせるかという手法を早急に検討しなければいけないと

思つております。

やはり、民間つてまともにやらないと潰れますので、お役所潰れませんので、そこは全然意識が違うと思っております。お役所はそれなりに高い知識、高い識見を持つておりますが、そういう民間の発想というものは委員御指摘のように極めて重要だと思っておりまして、五割の方が移住した

議論はあるんですけれども、やはり今、特区という方法もあるわけで、前例もありますから、法人税等で東京圏とその他地域で差を付けるぐらいの異次元の政策を是非検討していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

してしまったこと、優秀な人材がやはり東京に残つて東京一極集中が進んでいる、このような私も今まで実感を覚えたわけでございまして、まさに全国知事会でもそういった議論をよくしてまいりました。

組が行われているところがございます。
また、平成二十七年度概算要求において
この事業を発展的に見直し、地方大学
定して、雇用創出や若年層の地元定着
直結する取組を推進するための経費を

アレハモシヨウカ

アリがいましようか。

私は、今まで戦後から今日まで營々と築かれてきた大きな国策が大転換しないと眞の地方創生はないと思つております。欧米の中小都市においては大学とか大企業が結構あるんですね、数百万

○國務大臣(宮沢洋一君) やはり、地方創生のためには、東京圏からまさに地方へ本社とかそういうものが移っていくと、いうことは大変大事な政策だと思っております。

税制改正を望をまとめられまして、先日、富山県の石井知事が税制の委員長で、わざわざお越しいただいて中身伺いました。

それを踏まえて、経産省としても、やはり、例えれば設備投資の大幅な減税とか、それから事業税とか固定資産税の減税、もちろんこれは減収補填の措置を講じなければいけませんけれども、そういうものを今、自民党の経産部会を通じて重点要望として出させていただいております。

石井委員におかれましても、当選二年目ににして、党税調の幹事、幹部にならいでいるわけでございまして、是非とも経産省の要望が通るようには頑張つていただきたいと思っておりますし、できれば、汚いことを言うのは財務省ですから、財務大臣もこの場に呼んでいただいて、少し前向きの答弁を引き出すと後の作業がやりやすいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○石井正弘君 どうも前向きな答弁ありがとうございました。私もそれなりに頑張つてまいりたいというふうに思つております。

もう一つは、私、大学の政策だと思いますよ
ね。
下村文部科学大臣にお伺いしたいんですけども、首都圏に偏差値が高いわゆる有名大学が集中しておりますので、地方から上京して当該大学に入った。そして、そこで卒業した学生さんは、ふるさとに帰って就職をしようにもなかなかマッチングできないといったことで、目当ての企業が見付からない。そうすると、そのまま首都圏に就職

業によりまして支援するとともに、国立大学や私立大学に対し、地域の強みを生かした教育研究の機能強化、地域の発展に係る積極的な取組への支援を強化しているところであります。

○国務大臣(下村博文君) 御指摘のように、意欲と能力ある若者が地域に残り活躍する環境をつくるためには、地方大学が一層活性化し、都市部の大学以上に若者にとって魅力ある存在となることが重要であると思います。

文部科学省では、地域の課題解決や地域が必要とする人材の育成等に積極的に貢献しようとする大学を平成二十五年度から地(知)の拠点整備事業と定めています。このことの検討も含めて御回答をいただきたいと思います。

と大学ということもあつたんですね。かくして、このことの検討も含めて御回答をいただきたいと思います。

○国務大臣(下村博文君) 御指摘のように、意欲と能力ある若者が地域に残り活躍する環境をつくるつていくためには、地方大学が一層活性化し、都市部の大学以上に若者にとって魅力ある存在となることが重要であると思います。

組が行われているところもござります。
また、平成二十七年度概算要求におきまして、
この事業を発展的に見直し、地方大学に対象を限
定して、雇用創出や若年層の地元定着率の向上に
直結する取組を推進するための経費を要求してい

ございましょうか。

るところでもござります。さらに、平成二十七年度概算要求中の大学教育再生加速プログラムでは、都市部の大学生がギャップイヤーを利用して、地方、中小企業へのインターンシップに参加するなどの取組の支援も行うこととしておりま

の都市。是非、そういう面において国政の大構造改革、思い切った真の地方分権体制への移行とか、あるいは、私は以前から道州制も主張しておりますが、内政は基本的に地方に委ねる、権限、税財源は地方に移譲する、こういう国の形を変えようなど大改革を是非検討し、そのため内閣のどこかに検討機関を設けるぐらいの、そういう取組を是非お願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 今、石井委員がおっしゃったような、今までと次元の違う思い切った発想と、そしてそれを実行していく決意が私は必要なんだろうなと改めて思いました。国は国家としての本来的な任務に重点を置き、身近な

○石井正弘君　是非、地方の魅力ある大学に生徒さんが入つて、そしてそこで就職する、そういう好循環を地方で創出をしていただきたいとお願ひいたしたいと思います。

最後に、総理にまとめて御質問をさせていただきたく思います。

経済産業政策、大学政策と議論したんですが、やはり、これに加えて政府自らが異次元の政策といふことになると、首都機能の移転といった問題に関連して、中央省庁の地方移転というものも思い切つて私は考えるべきだと思うんですね。具體的に、例えばすけれども、復興庁はもう福島に置くんんだとか、あるいは文化庁は京都、あるいは中小企業庁は大阪だと、思わず前知事を見てしまいましたけれども、そういった大胆な政策転換を提案いたしますけれども、どのようにお考えで

行政は地方が担当 この役割分担をしてからと
行つていいことは当然のことなんだろうなど、こ
のように思います。

今後も、地方の発意を重視をしながら、国から
地方への権限、財源等の移譲推進など、地方分権
改革を力強く着実に進めていきたい。今、例えば
中小企業庁は大阪と、岡山とおっしゃらなかつた
ことは大変立派だというふうに感じたところでござ
りますが、そうしたやはり、本来どこに置くべき
かということも議論をしていく必要があるんだ
うな思います。

また、道州制においては、現在与党において、
議論を少しでも前に進めるべく様々な意見交換が
行われていると、このように思います。道州制は
国の在り方を根本から変えていくという考え方で
ございますが、しかし、こういうダイナミック
なことをしっかりと議論していくことが今求めら
れているのではないかと、このように思います。

○石井正弘君 ありがとうございました。以上で
質問を終わります。

○委員長(関口昌一君) この際、申し上げます。現時点におきましても、民主党・新緑風会の所属委員の出席が得られておりませんので、再度出席を要請いたしたいと存じます。しばらくお待ちください。

〔速記中止〕

○委員長(関口昌一君) 速記を起こしてください。

民主党・新緑風会の所属委員に対し出席要請をいたしましたが、出席を得ることができませんでした。民主党・新緑風会は質疑を取りやめたものと認め、やむを得ず質疑を続けたいと存じます。

○横山信一君 公明党の横山信一でございます。まず、農林水産業の重要性について伺いたいと存じます。

人口規模の小さい自治体ほど基幹産業としての農林水産業の重要性が増すことは言うまでもありません。中でも食品産業は重要です。このことは参議院の本会議質問でも取り上げさせていただいたことありますけれども、どんな小さな町や村にも必ずと言つていいほど食品加工場というのは存在するわけでござります。そういう意味では、この食品産業を支援するということは地方創生の重要な鍵になるというふうに本会議でも訴えさせていただきました。統計的に見ても、地方ほど食品産業に従事する割合が高い傾向にあるわけあります。創生本部としても、是非この食品産業により注目をしていただきたいというふうに思うわけです。

本会議での議論を申し上げますと、農林水産大臣からの御答弁では、HACCPを中心据えた御答弁をいただいたわけですが、正直申し上げて若干物足りないなというふうに思つたわけでござります。

確かに、衛生水準の問題というのは、安心、安全を求める消費者のニーズに応えるために必要なものでありますし、また輸出を視野に入れた事業展開も期待できるわけであります。さらには、行

政的には、農林水産省と厚労省との連携が必要な分野もありますので、食品産業の振興とともにHACCPというのは重要な課題となります。しかし、地方における食品産業の取組は、この構築など、多様な事業者による地域活性化を目指すことができるものというふうに考えております。

まち・ひと・しごと創生法案の基本理念の中に、「地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること」というふうに掲げられております。この地域の基幹産業である農林水産業と密接に関連している食品産業を発展させることは、地域雇用の促進と経済の活性化のために極めて重要と考えますが、見解を伺います。

○政府参考人(櫻庭英悦君) お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、我が国の食品産業は、国内農林水産物の約七割を加工原料として受け入れている最大の需要先であり、地方におきましてはこの雇用の大きな受皿となっております。全国的に見ても全就業者の一割強に相当します約八百万人の雇用を抱える重要な産業であるため、これらの人材の活性化を図ることは地方創生を考えていく上で欠かせないものと考えております。

このため、農林漁業成長産業化ファンドによる出資などの支援を通じまして六次産業化を推進する中で、農商工連携など、農林水産業との連携を更に進めるとともに、例えば新しい食品、介護食品など、新たな食品の市場の開拓を図りつつ、所要の税制あるいは金融上の措置を講ずることによりまして、引き続き関係省庁と連携して食品産業の総合的な振興に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○横山信一君 ありがとうございます。

も、食品産業というのは本当に地方の基幹産業になつてゐるわけでありますので、私はもうこの総合戦略の一項目に入れてもいいではないかというふうに思うぐらいでございまして、是非とも力を入れてお願いしたいというふうに思います。一次産業を振興するということともう密接にリンクしているものが食品加工でありますので、是非そうしたことで一体的な取組をお願いしたいというふうに思うわけです。

次に移ります。

まち・ひと・しごと創生法案には、七項目にわたり基本理念が示されております。それらの中に「国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。」ということがございます。私は、これは地方公共団体同士の横の連携と、国と地方あるいは国と事業者とう縦の連携という、こうした縦横の連携を図ることが必要だということを示したものだというふうに理解をしておりますが、先週の本委員会において、地方中枢都市圏構想と定住自立構構想における広域連携と、あるいはまた地域活性化プラットフォームなどについて伺つたわけであります。ですが、具体策についてはまだ創生本部内でも十分に議論が煮詰まつていなかつたのかもしれませんけれども、地域活性化プラットフォームについていえば、関係省庁の課長がチームを組んで首長さんと相談を進めているなどの具体的なお話が示されたわけでありますけれども、やはり、いま一つ具体的なイメージというのが、まあまだこれからという段階にあるからだというふうに思いますけれども、イメージが私自身はまだできないであります。

そこで、改めてここで伺いたいんでありますけれども、この基本理念に掲げられている連携の重

要性について確認をさせていただきたい、そしてまた、その取組を進めることの決意について、是非これは総理からお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 地方創生を進める本法案もその旨が盛り込まれているところでございまして、まず、国は、東京一極集中の是正などの地方だけでは解決できない構造的な課題に対する基本理念が示されております。それらの中に「国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら連携を図りながら責任を持って実情を踏まえて、雇用創出、そして少子化対策、移住促進などの地域に密着した施策を、地域に根差した民間の創意工夫も促しながら責任を持つて実行していただくことになります。事業者についても、地域経済や地域雇用といった分野を始め、地方創生の取組の推進役を担つていただくべく重要な主体であると考えております。この取組について理解を促進すべく、国、地方共に積極的に連携を図つていく必要があります。

このように、国、地方、事業者が適切に役割分担をしながら連携、協働して、若者が将来に夢や希望を持てる魅力あふれる地方の創生に取り組んでまいりたいと思います。

○横山信一君 国、地方の連携、非常に重要な

創生というのはうまくいかないんだというふうに思いますが、しかし、その理念は非常に重要ですし、これは理解できるんですが、いざ進めるとなるとこれがなかなか難しいというところでございまして、そういう意味で取組を進める

ことの御決意を伺わせていただきました。

次に、同じくこのまち・ひと・しごと創生法案に掲げられております國の責務の中には、基本理念にのつとり、まち・ひと・しごと創生に関する

施策を総合的かつ計画的に作成し、及び実施する責務を有するというふうにあります。また、國の

関係行政機関は、まち・ひと・しごと創生に関する

これらの点についても、先週の委員会で、これは具体的に圏域概念の統一ということで、総務省の地方中枢拠点都市圏と、それから国交省の高次の地方都市連合との圏域概念の統一ということをお聞きをしたわけですが、このとき石破大臣からも、それを言わてもすぐ分かる人はいらないだろうという話があつたわけがありますけれども、とはいって、大臣からも分かりやすいものでなければ物事は進まないというふうに御答弁をいただきましたし、あるいは何らかの概念、理念は必要だというふうに御答弁をいただきました。

この各省類似した取組を総合的に実施できれば、これはもう自治体を含め利用する側にとって非常に分かりやすいものになりますし、また、そういった取組は必要だというふうに思うわけであります。しかし、これは役所的な論理かもありませんけれども、各省の施策にはそれぞれの背景があるわけでありまして、当然、その事業を進めてきたことによって得られている成果というのもそれぞれ独自にあるわけであります。目標を目指すのが同じか、あるいは類似しているからといって、それらを総合的に一緒にしようとする、やはりそれは相当な困難があるんだというふうに申すわけであります。改めて各省施策を総合的に進めていくことへの決意を、これもまた総理にお願いしたいというふうに思います。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) ただいま委員が御指摘になつた点が私也非常に重要なポイントなんだろうと、このように思います。

私たちが進めているこの政策というのは、まさに地域を活性化させていく、その地域に住んでいらっしゃる方々が地域の未来に希望が持てるよう、そして安心して働き、そして子育てができるようにしていく、そういう意味でこれ、総合的なものでまずなければならぬということは、当然のことだらうと思います。

こうした観点から、今国会にまち・ひと・しごと創生法案を提出しているところであります。これまでの地方活性化策は、縦割り構造で地域特性を考慮していない、全国一律の指標であるなどの課題があつた。そうした課題があつたからこそ、必ずしも、地域を活性化させようという發意で物事を進めていくうとしたんですが、結果が出てるものもありますが、伴わないものもあつたのも事実だらうと思います。

このため、各省の縦割りを排して、継続的に取り組む体制を整備していくことが重要だらうと思います。そして、総合戦略をちゃんと策定をして、予算、税、制度改革などあらゆる政策手段を駆使して、地方創生に全力を挙げて取り組んでいく考えでございます。

○横山信一君 大変に困難な仕事ではありますけれども、是非、地方が期待しているこの地方創生の取組を進めるためにも、力強い前進をお願いしたいというふうに思うわけです。

今の質問の中でもちょっと触れましたが、総務省の進めております地方中枢拠点都市圏、それから国交省の高次地方都市連合圏域の概念の統一と。こうした各省の類似した取組と同じように、今のは総務省と国交省の話だったんですが、同じように、農水省の田舎で働き隊というのと、それから、この委員会でも度々出しておりますが、総務省の地域おこし協力隊非常に似ている事業でござります。しかも、この地域おこし協力隊は非常に成果が出ている、総理もお認めになつていて、ころでございまして、三年間で三倍の隊員数にしていこうというふうに声を掛けていただいております。これと同じように、農水省の田舎で働き隊、これは期間が非常に一年間と短いんですですが、これもまた成果が出ている事業でござります。

これらについても、まち・ひと・しごと創生本部では統合を目指しているというふうに伺つてます。ですが、それはどのようなものか伺いたいと思います。

○國務大臣(石破茂君) この田舎で働き隊といふのは私が農水大臣のときにつくった事業でありますし、地域おこし協力隊は増田寛也さんが総務大臣のときにつくったものでありますて、別に二人でやっているからという話じゃありませんが、これ何か一つにならないかねという話なんですが、この地域おこし協力隊というのは事業主体が市町村です。財源は特別地方交付税でやっています。これに対して、田舎で働き隊は事業主体が農業法人とかNPOとか自治会でありますて、民間事業者への補助金ということで、制度の仕組みそのものがかなり異なつておりますが、要はユーザーフレンンドリーでないと意味がないので、何なんだこれはということになつてはしようがないのです。

したがいまして、両事業の具体的な統合拡充方策について両省で検討いたしておりますが、まずその募集の一元化、それから研修の一体化、活動情報の共有、隊員の交流、双方の事業内容につきまして、できるところから早期に統合を図りたいと思っております。これ一緒にするために、事業そのものが仕組みが違つておりますので、両省でよく検討いたしますが、とにかくそんなことを言つっていても全然エーザーフレンンドリーではありませんので、これを早急な統合に向けて更に検討を加速し、実現を図つてまいります。

○横山信一君 ありがとうございました。使う側にとって使いやすい制度という形では非お願ひしたいといふふうに思います。

以上で終わります。

○委員長(関口昌一君) この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、横山信一君が委員を辞任され、その補欠として杉久武君が選任されました。

〔速記中止〕

○委員長(関口昌一君) 速記を起こしてください。

みんなの党、維新的党及び日本共産党的所屬委員に対し出席を要請いたしましたけど、出席を得ることができませんでした。

みんなの党、維新的党及び日本共産党的質疑を取りやめたものと認め、やむを得ず質疑を続けたいと存じます。

○中山恭子君 次世代の党の中山恭子でござります。

この委員会のテーマ、日本、特に地方の活性化の問題は、非常に大切な重要な問題であると考えております。今日は總理にお伺いしたいと思っております。

政府が地方のこと目に目を向けて、心を向けてくださったこと、まさに時宜を得た施策であると考えております。地方をどのようにつくっていくのか、これから日本の姿を決めると言つても過言ではないと考えております。

私自身は、日本から田舎が失われるということは大変残念なことであり、あつてはならないことと思つております。都会は都會らしく高いビルの建つ町があり、ただそこに人々が集中するではなく、田園や中山間地にも人々が暮らす村、田舎があるという、そういう国であつてほしいと考えております。人口減少、高齢化で田舎を維持するのは面倒だから都會に集中しようではなく、田舎や田園を人の住む大切な場所とするにはどうしたらよいのかを検討することが重要であり、次世代のことを考へても、そのことをおろそかにしてはならないと考えております。

ここ二、三十年、公共事業は悪であると言われてまいりました。公共事業は、悪用されることはあつてはなりませんが、これは政府が責任を持つて実施しなければならない、まさに国の仕事をあらねないと考へております。

ると考えております。必要な公共事業は進めなければなりません。もしこれを怠れば、次の世代の人々から、現政府の怠慢、国の怠慢であると受け止められても致し方のないことだと思っております。

先日、うれしいことに、国際通貨基金、IMF

が、これまでIMFの中では日本の公共事業は無駄なものであるという評価が統いておりました。ただ、世界経済見通し二〇一四・一〇という、二〇一四年十月に出されたIMFの世界経済見通しでは、この日本の公共事業に対する考え方があつてきています。

例え、その要点でございますが、インフラの必要性がある国では、インフラ推進の今が適当な時期である。公共投資は生産の要である。公共投資の拡大は、特に経済に余剰能力があり投資効率が高い場合、短期、長期にかかわらず産出高を押し上げる。三番目に、ちょっと長いですが、借入金によるプロジェクトは、効率的な投資が明確に特定されたニーズを満たすことができれば、債務の対GDP比率を上昇させることなく、産出高に大きな効果をもたらし得る。つまり、公共インフラ投資は、正しく行われるならば元が取れる。ここまでIMFの見通しでは言い切つております。

そういった中で、デフレ脱却を確実なものとするには、アベノミクス、これは大変重要な良い政策だと思っておりますが、第二の矢がまだ足りていないと考えております。日銀は、十月三十一日、追加の金融緩和を決めました。十一月五日の黒田総裁の講演では、物価上昇率1%を目指して、緩和手段に限りはない、何でもやると発言されています。第一の矢については、非常に頑張って行われおり十分効果的に実行されていると思いますが、第二の矢である機動的な財政政策、これまでおざりにされていた分を含めて、大胆な公共事業の実施が必要であると考えております。まさに異次元と言つていいような公共事業、非常に特定して、しっかりといた、間違いないの公共

事業ということに限定してもよろしいかと思いま
すが、もう老朽化した社会インフラの整備ですとか防災用の施設については、思い切った形で日本全国に対し実施していく必要があると考えます。
○内閣総理大臣(安倍晋三君) インフラ整備、正しい公共事業は、これはまさに私は未来への投資でありまして、次の世代に引き渡すしっかりとした資産であろうと、このように思います。
○内閣総理大臣(安倍晋三君) インフラ整備、正しい公共事業は、これはまさに私は未来への投資が、これから五十年前、新幹線ができました。あのと
きは国鉄時代ですね、新幹線ができて、名神高速道路ができて、東名高速道路ができました。黒部第四ダムもそうですが、あのときは、日本はお金がなくてみんな世界銀行から、海外からお金を借りたり。それは間違っていたのかといえば、それがあつたからこそ経済は高度経済成長を成し遂げ、しっかりととした富をつくってきて、そして、それ
がなくしてみんな世界銀行から、海外からお金を借りたり。それは間違っていたのかといえば、それが
近年は、災害が多発をしております。そこからしっかりととした富をつくってきて、そして、それを財産として社会保障制度も築いてきたと言つて
みるに、今進めて、委員もおっしゃったように、
成長軌道への早期復帰を目的とする経済対策を実施するという観点も大切であります。

そういう観点から、社会資本の老朽化対策、防災・減災対策や物流・交通ネットワークの整備など、我が国の成長力を高める事業などに重点化を行ってきたところでございますが、今後とも、国民の生命を守るということと同時に、今申し上げましたように、国としての競争力を高めていく、国民の生活を豊かにする、そして、経済を成長させていくという観点から、真に必要な社会インフラの整備を着実に進めていく考えであります。
○内閣総理大臣(安倍晋三君) 共同溝について
は、震災時のライフラインの機能の保全といった防災の観点からも、また電線の地中化により景観が良くなるといった町づくりの観点からも重要な施設であると認識をしています。
具体的な整備状況としては、全国で計画約六百キロメートルのうち約五百六十キロメートルが完成をしており、このうち東京二十三区内では計画約百三十キロメートルのうち約百二十キロメートルまで完了しているというふうに聞いておりま
す。
引き続き、ライフラインの各事業者と連携をしながら共同溝の整備を進めてまいりたいと思いま

取りあえず資料をお渡ししておりますが、その後から二ページ目の上の方に図がござります。
今、電柱の地中化というのが法律として進められておりますが、もちろん電柱の地中化は大変重要なことでございますが、電柱を地下に埋めるものも含めて、この最初の図を御覧いただければ分かります。
一番上の二枚の図でございますが、左側、これは土管を地中に埋めであります。ガス工事です。
第四ダムもそうですが、あのときは、日本はガスとか上水道、下水道。そして、ここにもう一つ土管が埋められるということになりますが、今この時代、私たちがやるべきものは、その右側の図又は真ん中の図ですけれども、道路の下に大きなトンネルを掘り、これは今非常に技術で、掘削工事ができるそうでございます、上を開かなくてよい。その中に上水道、電線網、情報網、ごみ処理網といったものを全て埋める。目に見える形で土管があるわけでございますので、防災に関しては非常に強い施設となります。そして、土を掘り返すことはもうなくなります。
もう一つは仙台、これは横浜の図でございますが、仙台にもあります、仙台のものとの間に地震でも無事だったそうでございます。
時間が来ておりますが、そこについて一言、お考えいただければ。
○内閣総理大臣(安倍晋三君) 共同溝について
は、震災時のライフラインの機能の保全といった防災の観点からも、また電線の地中化により景観が良くなるといった町づくりの観点からも重要な施設であると認識をしています。
まず、公述の要旨について御報告いたします。
最初に、農業生産法人グリンリーフ株式会社代表取締役の澤浦彰治公述人からは、農業活性化における外国人労働力の必要性、地域経済における資金循環の仕組みの構築、社内託児所の建設等による女性が働きやすい場の創出等についての意見が述べられました。
次に、株式会社田園プラザ川場代表取締役の永井彰一公述人からは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の柔軟な運用の必要性、日本製品の海外展開に必要な情報収集の強化等について意見が述べられました。
次に、高崎市長の富岡賢治公述人からは、高崎

市内の雇用を拡大する施策及び安心感と住みやすさを実感できる町づくりのための施策の推進、財政改革の推進による新たな手法への取組等について意見が述べられました。

最後に、みなかみ町長の岸良昌公述人からは、地域の資源を生かした雇用の創出、みなかみ町の町づくりにおける観光振興の重要性等について意見が述べられました。

公述人の意見に対し、各委員より、まち・ひと・しごと創生総合戦略を市町村が策定することに伴う問題点、産官学連携による地元企業への就職支援、高崎市、みなかみ町における今後の人口推移の見通し、地方創生に資する予算等の在り方、地方におけるアベノミクス効果の実感等について質疑が行われました。

会議の内容は、速記により記録をいたしましたので、詳細はこれにより御承知願いたいと存じます。

最後に、今回の地方公聴会の開催に当たりましては、公述人及び関係者の方々に多大な御協力をいただきました。ここに深く感謝の意を表する次第であります。

以上で報告を終わります。

○委員長(関口昌一君) 以上で派遣委員の報告は終了いたしました。

なお 地方公聴会の速記録につきましては、これを本日の会議録末尾に掲載することいたします。

○委員長(関口昌一君) この際、申し上げます。現時点におきましても、民主党・新緑風会、みんなの党、維新の党及び日本共産党の所属委員の出席が得られておりませんので、再度出席を要請いたしたいと存じます。しばらくお待ちください。

〔速記中止〕

○委員長(関口昌一君) 速記を起こしてください。

市内の雇用を拡大する施策及び安心感と住みやすさを実感できる町づくりのための施策の推進、財政改革の推進による新たな手法への取組等について意見が述べられました。

最後に、みなかみ町長の岸良昌公述人からは、地域の資源を生かした雇用の創出、みなかみ町の町づくりにおける観光振興の重要性等について意見が述べられました。

公述人の意見に対し、各委員より、まち・ひと・しごと創生総合戦略を市町村が策定することに伴う問題点、産官学連携による地元企業への就職支援、高崎市、みなかみ町における今後の人口推移の見通し、地方創生に資する予算等の在り方、地方におけるアベノミクス効果の実感等について質疑が行われました。

会議の内容は、速記により記録をいたしましたので、詳細はこれにより御承知願いたいと存じます。

最後に、今回の地方公聴会の開催に当たりましては、公述人及び関係者の方々に多大な御協力をいただきました。ここに深く感謝の意を表する次第であります。

以上で報告を終わります。

○委員長(関口昌一君) 以上で派遣委員の報告は終了いたしました。

なお 地方公聴会の速記録につきましては、これを本日の会議録末尾に掲載することいたします。

この創生法案、目的が、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要であるとされております。

この中で、今日お伝えしたいと思いまるのは、地域を、地方を創生するに当たって、日本が持っている文化の力をその基礎に置いてはいかがでしょうかかということでお伺いしたいと思っております。

人々の幸福、幸せな生活、そして平和を根底で支えていますのは文化だと考えております。二十世紀は西洋文明の世紀と言われました。二十一世紀は、西洋だけではなく、アジアを中心には様々な地域や国が自立して、それぞれの文化の大切さを再認識し、交流を深め、発展させる世紀になると考えております。

○委員長(関口昌一君) この際、申し上げます。

現時点におきましても、民主党・新緑風会、みんなの党、維新の党及び日本共産党の所属委員の出席が得られておりませんので、再度出席を要請いたしたいと存じます。しばらくお待ちください。

〔速記中止〕

○委員長(関口昌一君) 速記を起こしてください。

すだけに、その解決をどこよりも早く示すことによって、我が国が国際社会に対し果たすべき責任だというふうに私は理解をいたしておるところでございます。

○中山恭子君 次世代の党的中山恭子でござります。質疑のある方は順次御発言願います。

この創生法案、非常に重要な法案と考えておりますので、今日は石破大臣にお伺いしたいと思つております。

この創生法案、目的が、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要であるとされております。

この中で、資料として世界のフェスティバルをしております。本当に文化というもの、芸術というもの、それで町が活性化している、そしてまたそれに引き寄せられるよう外国から大勢の方方がお越しいただいて、そこまで新たな融合が生じ、地域が活性化しているという例を本当にたくさん見させていただきました。

委員の御指摘をよく踏まえまして、この文化というものを基礎とした地域創生というものに力を尽くしてまいりたいと存じます。

○中山恭子君 大臣からそのようなお言葉をいたしましたして、本当に心強いことと思つております。

各地をお回りの中で、日本の文化というもののどれほど質が高いか、そして地域の方々が文化的な面を、もう二千何百年もずっと培ってきた文化が今輝いているという、今というかずっと今まで、日本ではそういったものが輝くということを考えております。

いつでしたか、フランスで文化大臣を務めたジャック・ラングさんにお会いしました。ミッテラン大統領が就任した一週間後くらいに、ミッテラン大統領は文化予算を倍増すると宣言なさつて、その一年間は大変だったそうですが、こういったことがフランスの中で基礎にあって、フランスは文化の国というイメージを世界に発信していくというようなことをおっしゃっていました。

また、さらに、文化予算はちびちびと増加して

すだけに、その解決をどこよりも早く示すことによって、我が国が国際社会に対し果たすべき責任だというふうに私は理解をいたしておるところでございます。

○國務大臣(石破茂君) 委員御指摘のとおり、二十世紀型のモデルから二十一世紀型のモデルといふものをお聞きたいがどうしようか。

私は、世界で行われております文化の祭典の主なものを掲げております。

この中で一番古いのはベネチア・ビエンナーレ、左の方にあります。一八九五年に始まりました。すぐ気が付かれるかもしれません。一八九六年は今のスポーツのオリンピックの祭典の第一回目が開催された年でございまして、スポーツの祭典が開かれるのであれば、その前年にいろいろな国の文化の競合、競争をしようということで

國第百八十七回
參議院地方創生に關する特別委員会會議録第四号（その二）

〔本号(その一)参照〕

高崎地方公聴会速記録
期日 平成二十六年十一月十七日(月曜日)
場所 高崎市 エテルナ高崎

理 理 理 理 理 理 委員長
事 事 事 事 事 事

農業生産法人グ	りンリーフ株式会社	田園都市	ラザ川場代表取締役	みなかみ町長	高崎市長
澤浦彰治君	永井彰一君	岸富岡	賢治君	良昌君	

○団長(関口昌一君) ただいまから参議院地方創生に関する特別委員会高崎地方公聴会を開会いたします。

私は、本日の会議を主宰いたします地方創生に関する特別委員長の関口昌一でございます。よろ

さくお願いいたします。

まず、本日の地方公聴会に参加しております委員を紹介させていただきます。

私の右隣から、自由民主党の岡田直樹理事でございます。

同じく藤川政人理事でござります。

同じく古賀友一郎理事でござります。

公明党の荒木清寛理事でござります。

自由民主党の松下新平委員でござります。

同じく滝沢求委員でござります。

次に、私の左隣から、民主党・新緑風会の藤本祐司理事でござります。

同じく藤末健三理事でござります。

同じく野田国義委員でござります。

みんなの党の山田太郎委員でござります。

維新の党の寺田典城委員でござります。

次世代の党の江口克彦委員でござります。

なお、日本共産党的大門実紀史委員でございますが、公務のため着が遅れておりますので、到着後、改めて紹介をさせていただきます。

次に、公述人の方々を御紹介申し上げます。

農業生産法人グリンリーフ株式会社代表取締役の澤浦彰治公述人でございます。

株式会社田園プラザ川場代表取締役の永井彰一公述人でございます。

この際、公述人の方々に一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、大変御多忙の中、御出席をいたしましたして、誠にありがとうございました。

参議院地方創生に関する特別委員会におきましては、現在、まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法の一部を改正する法律案の両案について

審査を行ております。本日は、両案について皆様方から貴重な御意見を賜るため、当地高崎市において地方公聴会を開会することになった次第であります。

皆様方から忌憚のない御意見を拝聴し、今後の委員会審査の参考にさせていただきたいと思いまので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、議事の進め方について申し上げます。

まず、公述人の方々からお一人十分程度で順次御意見をお述べいただき、その後、委員の質疑にお答え願いたいと存じます。

なお、御発言の際は、その都度委員長の指名を受けてからお願いを申し上げます。また、御発言は着席のままで結構でございます。

それでは、これより公述人の方々から順次御意見をお述べ願います。

まず、澤浦公述人からお願ひいたします。澤浦公述人。

○公述人（澤浦彰治君） 澤浦です。よろしくお願ひします。

まず、今年の二月十四日に群馬県の方に大変大雪が降りまして、私どもの農業用のハウスも百棟のうち八十棟が倒壊しました。その際に素早い対応をしていただきまして、ハウスの再建の方も進んでおります。この場を借りて、まずお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、お手元の方にメモを配らせていただいているのですが、私、話をいただいてから、地方といいますか私が住む昭和村、それから利根沼田地域でどんなことがあつたら活性化するだろうか、農業の観点で自分なりに考えたことをメモにしております。ですので、事前にいただいた資料の法案の案とか、そういったものと併せているところもあると思いますが、その辺を考慮してお聞きいただければなというふうに思つております。

最初に、まず一番目として、外国人労働者の受け入れにすることです。

現在、外国人実習生ということで受け入れをしています。農業の現場では、非常に今その人たちがいないと農業が成り立たないという状況になつてきています。ただ、今は実習制度で、実際労働ではありませんので、そこに掛かる費用、それから制限等、管理等でやはり少し余計なお金が掛かっていますと申しますか、実際採用するに当たつて、ほかの国、韓国とか台湾とかそういういたところともう競争力がなくなつていているという状況になつております。

ですので、こういった人たちがスムーズに労働者として入つてくる、それによつて地方の労働力の補填になる。で、事業所が運営できる、あるいは農業が、いろいろ管理の面で優れた能力を持つている人が、労働力が足りない、あるいは手が足りないというところで、それを補完してくれる人がいることによつて農業生産力が上がるというふうに思つております。

実際、昭和村では、今四百名ちょっとの外国人実習生が実習をしております。そのことによつて地域の雇用が約千人ぐらい増えているという話を以前聞いたことがございます。また、農業生産額についても、人口七千四百、農家戸数は千ぐらいただと思いますが、その村で約百億。ただ、これ前村長が納税額から試算すると二百億ぐらいあるだろうというふうなことを言われていますので、そういつたところで、やはり地方の第一次産業が活性化するためには、この外国人の労働力というのが必要だというふうに思つております。

二つ目、労基法に縛られない働き方の法制化をお願いしたいというふうに思つております。

現在、私たちの地域で働いている方々、週四十時間制とか、それから時間外労働の制限とかいろ

(一一六)

いろいろなことが厳しくなつてくる中で、確かに時間当たりの単価は上がっているけれども、実際のところ、総所得は減つているという状況が続いているように感じております。私の女房の友人でも、昼間の仕事を夜の仕事を二つ掛け持ちで働くといふ人が多く最近は見受けられます。中には、公務員の方でも、昼間は公務員、夜は別の仕事という働き方をされている方もいらっしゃいます。実情、今四十時間制、それから時間外労働に対しても制限がある中で、それを押しなべて一律に当てはめることで、実際子育て中のたくさんお金を稼がなければならぬ、そういう世帯の人たちはそういうふうになつてきているんじやないかなと。ですから、雇用者とそれから働く人が、各々がどういう働き方で、どういう観点で、どういうふうな仕事をしたいということを自由に契約を結ぶながら、そして働き方を決められるようなそういうふうにしていかないとなかなか雇用側を守ることができないんじゃないかというふうに思つております。

今、私たちのところでは青森県の黒石市に農場を構えています。八甲田山麓で農業をやっているわけですが、群馬の農家がなぜそこで農業をやっているか、なぜ八甲田山麓を選んだのか。それは、東北自動車道黒石インターからすぐ近く、そして標高差が海拔五十メートルぐらいから七百メートルぐらいのところに十六キロぐらいで標高差の得られるところで生産ができる、そういう立地条件があつたからです。そこには、高速道路と国道がつながって、そこを一気通貫するような仕組みができております。

第一次産業の活性化。

これは、第一次産業がなぜ弱くなつたか。これは為替に尽きます。まあそんなことを言つても仕方ないので、じゃ、これからどうしていくかといふことで、私が実際今しらつきを海外輸出している中で感じているところですが、まずは日本産の農産物の評価の高いことが、海外では非常に評価されています。ただ、そこで残念なのが、日本産であるというしつかりした認証制度に基づいた食品が出ていないということです。

例えば、今、おいしいということで農省が推薦したおいしいマークで、日本ブランドということでマークは作っていますが、あれは申請したらもらえるということで、実際にそこで検査、認証を受けたものではありませんので、海外でそれが評価されるところまでは実際は行つていませんね。ですから、これは日本の中できしたもの、あるいは日本の中で加工されたものというのを認証して、それを打つていくことで日本のブランドというものが価格差を超えたものになつていくというふうに考えております。

それから二つ目が、グルテンフリーのJAS認証、これも必要だと思います。日本にいると余りなじみがないのですが、海外では小麦アレル

ギー、グルテンフリーの方が非常に増えしております。日本は元々米食ですからグルテンフリーといふことに無頓着なんですかけれども、このグルテンフリー、これはグルテンを使つてない食品です。よいうその認証制度をJAS法の中でしっかりと認証するような制度ができたとしたら、これは世界に先駆けて日本の食品がまた海外に打つて出るチャンスになるなというふうに思つております。もう一つ、米の直接所得補償というのはこれと必須かなというふうに考えております。
続きまして、これはやつてはいけないところと、いう観点なんですが、いろいろな議論の中で農地も一般の法人が持つてるように、誰でも農地が持つてよいようにという、それが規制緩和だという議論がござります。でも、私はそれについては明確に反対をします。
それはどういうことかといふと、一般法人が持てるようになるということは外国人が持てるようになるということなんです。外国人が農地を持つてゐる国というのはアジアの国では少なくともございません。オーストラリアとかアメリカとかそういったところでは持つてゐるだろう、あれだけ広いところであればそういうこともあるでしようけれども、この日本の狭い国土の中で外国人が農地を持てるというのではなく危険なことだと思つております。そういつた観点で私は反対をしておりまます。
女性の働く場の創出ということで、これ今、社内託児所がいろんなところでできるように制度になつていますし、それに対する支援策もあります。今、私たちも来年、社内託児所を造ろうとすることで準備を進めています。これによつて、子育て中の方が仕事をしながら、子供を見ながらと非常にいい環境、教育的にもいい環境ができるといふふうに思つております。これについても、グループでそれを取り組むとか、私たちのところは五社のグループでやつてますが、そういうふうで取り組めるようなことで少し緩和をし

それから、三世代同居というのを私はやつぱり進めていく必要があるなうに思つております。福井県が三世代同居の率が高いそうです。福井県は非常に教育レベルあるいは教育投資が高いというのも、三世代同居でおじいさん、おばあさんから教えられる、そういった中身が非常に多いということがあると思つています。

次に、教育。

群馬県内に農学部がないというのは非常にこれはもつたいないことだと思うんです。これだけの農業県、あるいはいろんな多岐にわたる農業県でありますので、是非農学部をつくってもらいたいということ。

それから、その下にいろいろ書いてありますが、利根商業高校の中高一貫教育とか、そんなことが進められるといいなどいうふうに考えております。

ちょっととすらすらと並べましたけれども、農業をやつている観点で、こんなことが変わつていつくされたら地方は活性化するんじゃないのかなとうふうに思つております。

どうもありがとうございます。

○岡長(関口昌一君) ありがとうございました。

次に、永井公述人にお願いいたします。永井公述人。

○公述人(永井彰一君) 私は、群馬県の北部の川場村という二千七百人ほどのところで、今、第三セクターであります田園プラザ川場という道の駅の代表を務めて八年になります。

当初は、やっぱり第三セクターですから、施設に関しては、平成五年に開場いたしまして、順次、平成十四年まで、建物が全部で八棟あるんですが、一つお願ひしたいのは、ほぼ補助金を、農水の補助金が八割ぐらいで建物を建てているんですが、例えば平成五年に造った建物はもう二十一年経過しておりますし、例えば平成十年に造ったものに關しても、十何年経過しておりますと、当

く
だ
き
い。

私は、市長一期目でございまして三年半たちましたけど、終始一貫、ともかく市民の仕事を増やす、雇用を確保する、そしてビジネスを盛んにして、その力を背景にして子育て環境とかお年寄りの福祉をしつかりやつていこうと、こういう考え方で進めてまいりました。

高崎は、地方都市の平均と同じでござりますけれど、事業所数の九八%が中小企業でございます。

企業、需細企業がどうしたら仕事が増えるかといふことを市長になつてからずつと聞いてまいりました。した。
零細な関係者から聞いていろんな意見がござりますけど、ここに入りませんでしたけど、一番入りましたのが最初の一ページ目の一番、①で、「わざいます。住宅リニューアル、住環境改善、そういうことに多少支援すると、賃屋さんだとサッシン屋さんだと、ちっちゃな大工さん、そういう仕事が増えるんだよ、ゼネコンじゃないよと、そういう仕事が増えるんだよと、こういうことでも、「おいましたので、それを補助を三〇%で上限額一千万円。

たつた上限額が二十万円で三〇%の助成だから、そんなに動かないかと思いましたら、大変強い需要がございまして、しかも私が望んだことが起きました。大工さんとかサッシ屋さんとか畳屋さんつてろくに営業もしていない方々が、本当にこの機会に頑張ろうということで随分営業に回つていただいたりして、非常に事業が発展いたしました。これが繊細な方々に対する言わば生活の改善にプラスになつたと、こうも思つております。

二番目は、全く同じ手法を使いまして、まちなか商店のリニューアルを助成しようということです、人が歩く町あるいはシャッター街を、シャッターを上げさせて、活性化すると、こういうことのためには店を面白くしなくちゃいけない、魅力的にしなくちゃいけないということで、そういうリニューアルをしたときに、そのリニューアルに

使う費用を一分の一、リニューアルというのではなく、装とか屋根とかトイレとか、そういうのを直した場合、看板を直した場合に助成率を二分の一で一百万円まで、そういう助成制度を始めました。これは全国に一つもありません。そうしましたら、これも大変多くの応募がいただきました、この一つ目も大変私は成功したと、こう思っております。予算額は、最初の方が一億円、二番目は三億五千万でスタートいたしまして、補正で多少加えさせていただきました。

それから、三番目に、今年度から始めましたけど、空き家の緊急総合対策助成金というのを設けまして、空き家はいろんな問題がありますので、空き家を何らかの形で手を掛けたらそれに対し支援していくことや、これは各自治体は条例か何かで強制的な手法でやりますけど、そういう手法では駄目だと私は思いまして、空き家に対しまして助成をいろいろ掛けました。

ちょっと特徴等ありますのは、例えば下の表の真ん中ですが、空き家を内装を変えたりしましてお年寄りのサロンなどと子育てママのサロンとかミニ公民館などに改修したりした場合には、その修繕費とか家賃補助をすると、こういう制度を始めました。これは思ったよりも大変効果があつたというふうに理解しております。

それから、二ページ目をめくつていただきまして、金融の制度も改善いたしまして、資金繰りが大変だという中小企業、零細が多うございますので、その資金需要を、借りるときに、信用保証協会は大体御存じのように一%ぐらい保証料を取られますけど、その保証料分は市で面倒を見させていただくという制度を始めまして、今大変大きな効果を及ぼしたと、こういうふうに思つております。

また、二番目、真ん中ですけど、若い創業者がお金を借りたりする場合に、もちろんお金を持つていられないわけですから、その信用保証協会の費用と、それから五年間はもうからないでしようから利子は全部市で面倒を見ると、こういう制度を始

めました

中には、高崎市つてそんなに金があるのかいと
いう、こういうふうに言われておりますが、金な
んかありませんけれども、そんなに一千人も二千
人も起業することはあり得ませんから、大体人数
は数十人だと、よつて大体二年間で七十人ぐらい
ですから、予定どおりの創業者が応援できただと
思っています。

ていただきております。百五十台あります、一人も、一台もまだ盗まれておりませんで、ですか
ら、じゃ、マナーがいいのかといつても、実はそ
うじやありませんで、盗まれにくい色に自転車を
しましたり、そういう工夫をいたしました。
それから、まちなかオーブンカフエとか、いろ
んなそういう工夫をして事業を進めて、そこ

三一ページ目でござりますけれども、今までの中小零細企業向けの施策でございますが、もう少しちょっと大きくなつました中小企業に対しましてはトップセールスによる産業用団地で企業やビジネスを誘致しているわけでございますが、高崎はビジネス誘致の条件、立地条件としては恐らく全国でもトップクラスの条件をつくておりますと、一例だけ申し上げますと、高崎に土地を買いまして、企業誘致、企業が来た場合には、その事業用地の取得奨励金を二〇〇%支援しますと、こういうような制度を始めました。これは多かれ少なかれ各市でやつておりますけど、かなり優遇した条件になつていると、こういうふうに思つております。

また、真ん中辺に、産業立地の振興奨励金とい

うことで、いろんな手法を導入させていただきました。

四ページ目からは、いろんな高崎固有のプロ
ジェクトがござりますので省かせていただきます
けど、四ページの真ん中辺でございますが、いろ
んな工夫を町中でしてもらおうといふことで、ま
ちなかコミュ二ティサイクルというのをやりまし
て、百五十台を高崎駅とか何か所かに全くフリー
で、ただで自転車を置いておきまして、どうぞ自
由に乗ってくださいと。

これは大体百の市でやつておりますけど、大体

失敗しています。なぜ失敗しているかといふと、有料にするか手続が必要だということで、あらかじめ申し込んだ方だけという、こういうことでは恐らく使い道が悪いので、私どもは全く自由に、百円玉を入れて、返すときに百円玉を返すと、こ

ういうシステムを導入いたしましたして、大変利用していただいております。百五十台ありますて、一人も、一台もまだ盗まれておりますんで、ですから、じゃ、マナーがいいのかといつても、実はそんなどういう工夫した事業を進めさせていただいります。

五ページ目でございますけれども、五ページ目の一一番下ですが、ちょっと特徴があるんですねど、⑧でございますが、市の古い施設を使いまして、昭和の風景を生かしました保存によるまちなかの活性化。

町の先輩たちがつくりました有形無形の文化財を活用してまちづくりをしようということで、昭和の風景こそトレンドイーだと、こういう考え方で、市民の方からのいろんな寄贈を受けまして、古い映画館をそのままの形で保存して活用したり、古い喫茶店、もう使わなくなった喫茶店を新たに活用して、地元にあります大学のまちなか教育施設というようなことで活用したりしております。

過日、大雪で崩壊いたしましたアーケード街の天井がありますけど、ちょうどこの機会だからほつといた方がいいとという説もございましたけど、これは昭和の風景を生かすチャンスだということで、昭和の風景のまちづくりをつくるというような形で、発想を転換をしましたまちづくりをさせていただいております。

六ページ目でございますけど、そういう力を背景としまして、子育て環境等を良くしていくこと、いうことで、私どもの町では保育所待機児童ゼロ、これは本当に一年半で完全にゼロにいたしました。そのためには、規制緩和という手法もありますけれども、それはちょっと雑だと私は思つておりますので、保育士さんを採用する、あらかじめ採用しておくという手法を取りまして、百五十九人例年よりも多く採用いたしました。これは、採

用といつても市が採用するわけじやありませんで、保育所が採用する経費を一部を助成するという仕組みを導入いたしまして完全にゼロにしたと、こういうように思つております。

それから、真ん中辺で、特別養護老人ホームの待機者をゼロにしよう、なかなかゼロになりませんけど、そういうことで進めている。

それから、③ですが、孤独死ゼロ対策。

高齢者等あんしん見守りシステムといつて、お年を召した方だけの家庭が多うござりますので、そこにセンサーを付けましてトイレにセンサー付けて、十二時間トイレを使わなかつたら何かあつたものという前提で連絡が行くというシステムが開発されましたので、それを全家庭に無償で配付するという仕組みを導入いたしました。一年の間に九人の方を緊急に対応しまして、五人は命を助けました。窓ガラスを破つて入りまして、五人の方が助かりました。四人の方はもう既に亡くなつておりました。そういうことがありますけれど、そういうシステムを導入させていただきました。

そういう、各種保育のサービスは七ページ目からでございますけど、女性が働いたり、子育て環境、子育てをしながら音楽会へ行つたりボランティア活動ができるように、保育所とか病後児保育とか、そういうことについて今整備をうんと一気に進めているところでございます。

最後でございますが、十ページ目を見ていただ

きたいんですけど、こういう事業を進めて何

かお金がうんと掛かるんじゃないかということで

三回予算編成をしております。二年間はマイナス

予算で今年度予算は一・八%増でございますが、

うち一・二%は消費税分でございますから実際上

は〇・六%の増ということですけれども、これは恐らく中核市、政令市の中では断トツに低い数字

だと、こういうふうに思つております。これ、な

で、保育所が採用する経費を一部を助成するという仕組みを導入いたしまして完全にゼロにしたと、こういうように思つております。

それから、真ん中辺で、特別養護老人ホームの待機者をゼロにしよう、なかなかゼロになりませんけど、そういうことで進めている。

それから、③ですが、孤独死ゼロ対策。

高齢者等あんしん見守りシステムといつて、お年を召した方だけの家庭が多うござりますので、そこにセンサーを付けましてトイレにセンサー付けて、十二時間トイレを使わなかつたら何かあつたものという前提で連絡が行くというシステムが開発されましたので、それを全家庭に無償で配付するという仕組みを導入いたしました。一年の間に九人の方を緊急に対応しまして、五人は命を助けました。窓ガラスを破つて入りまして、五人の方が助かりました。四人の方はもう既に亡くなつしておりました。そういうことがありますけれど、そういうシステムを導入させていただきました。

そういう、各種保育のサービスは七ページ目からでございますけど、女性が働いたり、子育て環境、子育てをしながら音楽会へ行つたりボランティア活動ができるように、保育所とか病後児保育とか、そういうことについて今整備をうんと一気に進めているところでございます。

最後でございますが、十ページ目を見ていただ

きたいんですけど、こういう事業を進めて何

かお金がうんと掛かるんじゃないかということで

三回予算編成をしております。二年間はマイナス

予算で今年度予算は一・八%増でございますが、

うち一・二%は消費税分でございますから実際上

は〇・六%の増ということですけれども、これは

恐らく中核市、政令市の中では断トツに低い数字

だと、こういうふうに思つております。これ、な

ぜそろかということですけど、予算は全部私が見ておりまして、私自身が削減をいたしておりますから、外に任せておりませんで自分でやつております。

それから、行政改革ということで、大変かわいそなんなんですけど、市役所職員は三年間で百十人減らしたりしております。やれることはちゃんとやつていて、こういうことで、その清新化しますので、一生懸命やつておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○公述人(岸良昌君) ありがとうございます。岸公述人。

○公述人(岸良昌君) みなみ町町長の岸でございます。

お手元に資料「利根川源流のまち みなみ」というのと「みなかみパークエクトガイド」、配付させていただいております。みなかみ町が観光中心の町であるということを見ていたいと

いうふうに思つたところでございます。

さて、まち・ひと・しごと創生法案及び地方再生法の一部を改正する法案ということですけれども、これの意見については、まさにこのような法律が今の時点で必要なんだろうという認識を持つておりますし、内容的にも基本的には問題はない。実務運用に当たつて、その時々にいろいろと

状況にござります。

したがいまして、みなかみ町としては、森林あるいは保水力を確保するということについては全体として重要な使命だと思つておりますので、これらについての活動、これについてもやつてあるということです、水がめとしては首都圏三千万人の水がめの約六割はみなかみ町にあるとい

うことです。

利根川源流の町といつも言わせていただいているんですけれども、先生方よく御存じのとおり、利根川源流が最も上流部一番北にあります。なお、後ろにも資料を付けておりますけれども、いわゆる利根川上流に利水の八ダムと言われています。今、発電専用のやつが須田貝ダム一つありますので、大ダムが五つあります。これが二三百人出でています。これは、何とか自然減が二百名、社会減が二百名。高齢化がどんどん進んでおりますので、長生きされるといながら死亡される方が約三百人、後ほどしゃべりますけれども、生まれてくる子が百人ということ

で、この差が二百人出でています。これは、何とか子供を増やしたいということです。それよりも大きいのが社会減の二百人台ですが、転出が六百人台、そして転入が四百人台ということです。したがつて、転入者四百数十人というのは毎年あるわけです。

これらは、それぞれの要因で転入していただいていることもあります。非常に小さな山村等で、いろんな手立てで、何人地域を愛して来てくれたといふうなトピック的な話はありますけれども、そういうことは我がみなかみにもたくさんありますけれども、それではとても追いかけていかないというのが率直なところでございます。

あと、子供の数がどんどん減つている。これ、ちょっととデータを整理するのを忘れましたけれども、分かりやすく申し上げさせていただくと、成人式の招待者が二百四十名です。高校入学時の子が二百十名、そして中学校入学の子が百六十名、小学校の入学者が百十名、それ以下の世代は百人を行つたり来たりという状況になつています。ですから、ここ二十年で見ても、生まれてくる子供の数が二・五分の一。まあ百人で何とか止まつてしまつた、みなかみ町として新設された

平成二十年の人口は二万三千三百八名。また同様に、平成二十六年十月一日ですね、現時点において、

いというふうに思つてはいるところでございます。みなかみ町の概要でございますけれども、平成十七年十月一日に合併新設された自治体であります。したがつて、現在十年目に入つて一ヶ月少々と、失礼。私が一ヶ月少々で、町自体は二ヶ月少々です。失礼いたしました。面積は七百八十一平方キロメートル、これは群馬県で一番大きくて、県土面積の一・二・四%、約八分の一といつことで、非常に山岳地帯、山林の多いところです。したがいまして、町の面積の九割、七百平方キロメートルは国有林、民有林、あるいは山岳地域という形になつております。

利根川源流の町といつも言わせていただいているんですけれども、先生方よく御存じのとおり、関東平野の最上流部、一番北にあります。なお、後ろにも資料を付けておりますけれども、いわゆる利根川上流に利水の八ダムと言われています。今、発電専用のやつが須田貝ダム一つありますので、大ダムが五つあります。これが二三百人出でています。これは、何とか自然減が二百名、社会減が二百名。高齢化がどんどん進んでおりますので、長生きされるといながら死亡される方が約三百人、後ほどしゃべりますけれども、生まれてくる子が百人ということ

で、この差が二百人出でています。これは、何とか子供を増やしたいということです。それよりも大きいのが社会減の二百人台ですが、転出が六百人台、そして転入が四百人台ということです。したがつて、転入者四百数十人というのは毎年あるわけです。

これらは、それぞれの要因で転入していただいていることもあります。非常に小さな山村等で、いろんな手立てで、何人地域を愛して来てくれたといふうなトピック的な話はありますけれども、そういうことは我がみなかみにもたくさんありますけれども、それではとても追いかけていかないのが率直なところでございます。

あと、子供の数がどんどん減つている。これ、ちょっととデータを整理するのを忘れましたけれども、分かりやすく申し上げさせていただくと、成人式の招待者が二百四十名です。高校入学時の子が二百十名、そして中学校入学の子が百六十名、小学校の入学者が百十名、それ以下の世代は百人を行つたり来たりという状況になつています。ですから、ここ二十年で見ても、生まれてくる子供の数が二・五分の一。まあ百人で何とか止まつてしまつた、みなかみ町として新設された

平成二十年の人口は二万三千三百八名。また同様に、平成二十六年十月一日ですね、現時点において、

移動人口調査においては一万九千七百三十九人といふふうに思つてはいるところでございます。実は、昨日まで私は、二万三百十四人という数字を言つておりました。これは住民基本台帳のデータです。本日ここに来るために改めて数字を整理して、二万切つたのかということで相当ショックは受けております。

このトレンドについては、年間ほぼ四百人の減少とやつていこうと、こういうことで、その清新化しますので、一生懸命やつておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○公述人(岸良昌君) ありがとうございます。岸公述人。

○公述人(岸良昌君) みなみ町町長の岸でございます。

お手元に資料「利根川源流のまち みなかみ」というのと「みなかみパークエクトガイド」、配付させていただいております。みなかみ町が観光中心の町であるということを見ていたいと

いうふうに思つたところでございます。

さて、まち・ひと・しごと創生法案及び地方再生法の一部を改正する法案ということですけれども、これの意見については、まさにこのような法律が今の時点で必要なんだろうという認識を持つておりますし、内容的にも基本的には問題はない。実務運用に当たつて、その時々にいろいろと

状況にござります。

したがいまして、みなかみ町としては、森林あるいは保水力を確保するということについては全体として重要な使命だと思つておりますので、これらについての活動、これについてもやつてあるということです、水がめとしては首都圏三千万人の水がめの約六割はみなかみ町にあるとい

うことです。

利根川源流の町といつも言わせていただいているんですけれども、先生方よく御存じのとおり、利根川源流が最も上流部一番北にあります。なお、後ろにも資料を付けておりますけれども、いわゆる利根川上流に利水の八ダムと言われています。今、発電専用のやつが須田貝ダム一つありますので、大ダムが五つあります。これが二三百人出でています。これは、何とか自然減が二百名、社会減が二百名。高齢化がどんどん進んでおりますので、長生きされるといながら死亡される方が約三百人、後ほどしゃべりますけれども、生まれてくる子が百人ということ

で、この差が二百人出でています。これは、何とか子供を増やしたいということです。それよりも大きいのが社会減の二百人台ですが、転出が六百人台、そして転入が四百人台ということです。したがつて、転入者四百数十人というのは毎年あるわけです。

これらは、それぞれの要因で転入していただいていることもあります。非常に小さな山村等で、いろんな手立てで、何人地域を愛して来てくれたといふうなトピック的な話はありますけれども、そういうことは我がみなかみにもたくさんありますけれども、それではとても追いかけていかないのが率直なところでございます。

あと、子供の数がどんどん減つている。これ、ちょっととデータを整理するのを忘れましたけれども、分かりやすく申し上げさせていただくと、成人式の招待者が二百四十名です。高校入学時の子が二百十名、そして中学校入学の子が百六十名、小学校の入学者が百十名、それ以下の世代は百人を行つたり来たりという状況になつています。ですから、ここ二十年で見ても、生まれてくる子供の数が二・五分の一。まあ百人で何とか止まつてしまつた、みなかみ町として新設された

平成二十年の人口は二万三千三百八名。また同様に、平成二十六年十月一日ですね、現時点において、

字を言つておりました。これは住民基本台帳のデータです。本日ここに来るために改めて数字を整理して、二万切つたのかということで相当ショックは受けております。

このトレンドについては、年間ほぼ四百人の減少とやつていこうと、こういうことで、その清新化しますので、一生懸命やつておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○公述人(岸良昌君) ありがとうございます。岸公述人。

○公述人(岸良昌君) みなみ町町長の岸でございます。

お手元に資料「利根川源流のまち みなかみ」というのと「みなかみパークエクトガイド」、配付させていただいております。みなかみ町が観光中心の町であるということを見ていたいと

いうふうに思つたところでございます。

さて、まち・ひと・しごと創生法案及び地方再生法の一部を改正する法案ということですけれども、これの意見については、まさにこのような法律が今の時点で必要なんだろうという認識を持つておりますし、内容的にも基本的には問題はない。実務運用に当たつて、その時々にいろいろと

状況にござります。

したがいまして、みなかみ町としては、森林あるいは保水力を確保するということについては全

ておりませんけれども、いわゆる利根川上流に利水の八ダムと言われています。今、発電専用のやつが須田貝ダム一つありますので、大ダムが五つあります。これが二三百人出でています。これは、何とか自然減が二百名、社会減が二百名。高齢化がどんどん進んでおりますので、長生きされるといながら死亡される方が約三百人、後ほどしゃべりますけれども、生まれてくる子が百人ということ

で、この差が二百人出でています。これは、何とか子供を増やしたいということです。それよりも大きいのが社会減の二百人台ですが、転出が六百人台、そして転入が四百人台ということです。したがつて、転入者四百数十人というのは毎年あるわけです。

これらは、それぞれの要因で転入していただいていることもあります。非常に小さな山村等で、いろんな手立てで、何人地域を愛して来てくれたといふうなトピック的な話はありますけれども、そういうことは我がみなかみにもたくさんありますけれども、それではとても追いかけていかないのが率直なところでございます。

あと、子供の数がどんどん減つている。これ、ちょっととデータを整理するのを忘れましたけれども、分かりやすく申し上げさせていただくと、成人式の招待者が二百四十名です。高校入学時の子が二百十名、そして中学校入学の子が百六十名、小学校の入学者が百十名、それ以下の世代は百人を行つたり来たりという状況になつています。ですから、ここ二十年で見ても、生まれてくる子供の数が二・五分の一。まあ百人で何とか止まつてしまつた、みなかみ町として新設された

平成二十年の人口は二万三千三百八名。また同様に、平成二十六年十月一日ですね、現時点において、

というのは、平成十七年の新設合併時において、旧二町一村の三人の首長さんあるいは町民全体がそういうことを知らなかつたかといえば、そんなことはありません。だからこそ、一つのみなまみ町でいろいろと働きかけていこうということで、皆さん方が新しい町をつくられたというふうに認識しております。

なお、私もちょうど五年前に責任者として町長にならせていただきましたけれども、そのときから、国立社会保障・人口問題研究所の推計値、これは承知しておりました。その推計値達成がならないように、少しでもそれより多くということを全ての施策の中心に置いてきたということは間違ひありません。

それが、この度、日本創成会議、先ほどの人口問題研究所の二〇四〇年の数字というのは、我が町一万二千人と言われておりました。今回、日本創成会議の推計では一万一千人と言われております。今から二十五年後、このときに八千人減るあるいは九千人減る、どつちを言われても大差ないだろうと。二十五年先の施策目標をやつて今動くというよりは、やはり、何とか二〇二〇年に推計値の一萬八千弱ということが起きないようにします。今から二十五年後、このときに八千人減るあるいは五千人減るかといふのが大事だろうと。あるいは、そういう数字、手前に引き付けて議論しないと施策の打ち方がないんだろうというふうに思つております。

さて、とは言ひながら、今改めて、まち・ひとしごとというふうに意識しながら進めるといふのは改めて必要だといふふうに思つております。

少子化の対策について言ひますと、是非国の方で、国民全体として子供を産み育てるという環境を整備していただきたいと思つていますけれども、市町村長の立場で言わせていただくと、隣の市町村があれやつたから、うちはこれやろうということについては、全くやる気がありません。今

ちょっとときつく言いました。隣のいいことは取り入れます。だけれども、ベッドタウンという町のつくり方ありますので全面的に否定しませんけれども、仕事があるて、そこに人が定着し、経済的な収入があつて、そのことによつて子供を持とうという形になるのが正しい方向だと思つています。

したがつて、やはり仕事、これをつくるといふことが何よりも大切だというふうに思つております。そういう意味でいうと、みなまみ町、産業構造を見ていただければ分かりますが、やはり観光と、この辺については、ビザの発給緩和等の措置については大変有り難いことだと思います。

それで、アウトドアの町と言われております。アクトドアについては、十五万人、約十億円の消費額。そして、これまた人件費率は六割だと経営者がおつしやつていて、ここについて三百人ぐらいの雇用が生じていると思います。これはここ二十一年、十数年の間に出てきたことです。

ただいまして、雇用はいろんなところで地域最盛期に、団体客が来て、一部屋に八人入れて酒飲ませておけばいいやと、そこから、個人のお客さん、おじいちゃんに孫を連れて是非来てくださいといふことがどんどん進んできたということになります。

それで、このことについては、観光消費額、現在二百億円といふのは、日帰りを含めてですけれども、町外から大部分が持ち込まれて、そして全てが町内で消費されているといふ点と、もう一つは、宿泊業であるとか観光業というのが非常に付加価値が高いといいますか、人件費率が高いと言つた方がいいと思います。大型旅館、ホテルでは、三割から四割の入会費率だと経営者はおつしやつています。そして、高級志向の中型、小型旅館になると、まあうちには人手手掛けているから四割から五割であるといふことです。したがつて、観光の振興というのは非常に重要なことだと思つております。

そこで、このことについて、観光消費額、現在二百億円といふのは、日帰りを含めてですけれども、町外から大部分が持ち込まれて、そして全てが町内で消費されているといふ点と、もう一つは、宿泊業であるとか観光業というのが非常に付加価値が高いといいますか、人件費率が高いと言つた方がいいと思います。大型旅館、ホテルでは、三割から四割の入会費率だと経営者はおつしやつています。そして、高級志向の中型、小型旅館になると、まあうちには人手手掛けているから四割から五割であるといふことです。したがつて、観光の振興というのは非常に重要なことだと思つております。

ます。

改めて、このことについて、外国人観光客の誘致、力を入れてやらせていただき、これはこの間毎年二千人台だったのが、五千人そして七千人と伸びておりますし、特にここ一年では台湾、タイが非常に伸びています。この辺については、ビザの発給緩和等の措置については大変有り難いことだと思つているところでございます。

そして、アウトドアについては、十五万人、約十億円の消費額。そして、これまた人件費率は六割だと経営者がおつしやつていて、ここについて三百人ぐらいの雇用が生じていると思います。これはここ二十一年、十数年の間に出てきたことです。

ただいまして、雇用はいろんなところで地域の資源を生かしながら増やしてはいるけれども、やはり全体として減つていると、このトレンドとの勝負というのをやっていかなきゃいけませんし、それぞの個別のことにつきましては、やはり新設合併市町村という各種の条件がありますので、合理的運営をやるために、先ほど意見ありました、施設の用途変更であるとか、あるいは今回総務省さんも踏み込んでいただいた、施設を壊すについて交付金を使えるといった新しい制度というのを是非活用していきたいと思つております。

以上で、時間が足りなくなりました。やめさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○岡長 関口昌一君 ありがとうございます。

以上で公述人の方々の御意見の陳述は終わりました。

これまで公述人の方々の御意見の陳述は終わりました。

これより公述人にに対する質疑を行います。

質疑及び答弁は着席のままで結構でございました。

取組、工夫されたこと、そしてまた問題点の披瀝をいたしました。本当にありがとうございました。

この地方創生、なかなか地方にはアベノミクスの効果が現れていないとよく我々も耳にするわけですけれども、そういった観点からいろいろお伺いしたいと思っております。

今日は、くしくもGDP、七月から九月期の速報値が発表されました。年間平均の一・六マイナスといふことで、厳しい数字だと思います。内容は精査していくなければなりませんが、地方の消費が、この消費増税以降の消費が戻っていないといふことが大きいと思います。景気の腰折れが招くことがないように、また景気対策の補正予算、これもしっかりと組んでいく必要があるうと思つております。

本日は、私の問題意識でありますゴルフ利用税、ゴルフ場の利用税と地方創生についてお伺いしたいというふうに思つております。

四名の公述人の方で行政の方が今日はお二人御出席をいたしております。富岡高崎市長さんと岸みなみ町長さんにお伺いしたいと思つております。

この委員会でも、一部の野党から、このゴルフ場利用税は時代に合つていない、もう廃止すべきだという趣旨の質問がなされたわけあります。このゴルフ場利用税、私も党の方の勉強会でいろいろ全国からの意見も頂戴して考えておりますが、全国に約二千四百のゴルフ場があるそうです。市町村では九百を超える市町村が該当をしている。千七百の自治体からいふと、過半数がゴルフ場を抱えて何らかの交付を受けているということで、今日、公述人のお二方の市と町も交付を受けているということで、お伺いしたいと思つております。

このゴルフ場利用税、平均一人八百円納めるわ

○松下新平君 自由民主党の松下新平と申します。本日は、四方の公述人の皆様、これまでのお

けであります。全体では、地方税、五百億円を超える税収で、そのうちの七割が市町村に交付されていると承知しております。もちろん全員からいなくわけではなくて、十八歳未満、そして七十歳以上、障害者の方、あるいは体育会系のゴルフ、そういうものは非課税となつておりますが、現場のゴルフ場利用税に対する思いを率直に述べていただきたいというふうに考えております。

まづ、富岡高崎市長さんからお願ひしたいと思います。

○公述人(富岡賢治君) ちょっとと常識的にやめるということは考えられないと私は思つております。なぜかといいますと、大体、地方でも、山間部とか、割合やつぱりへき地、へき地といいますか、そういうところにゴルフ場というのはあるわけで、そういうところに、これは一種の自主財源ですか、それを今なくすというのはちょっと無理があるというふうに私は思つております。

それから、ゴルフ場つて結構、市町村も持つていると手間暇掛かつて、お金掛かるんですよ。そういうことを普通の交付税とか何かで見て、一般からいただいたお金で特定の利用者だけしか利益を受けないというののはちょっとかかなと思います。それよりも何も、今の時期に貴重な自主財源をなくすというのはちょっと考えられないですね、常識的に。

○松下新平君 ありがとうございます。

それでは、岸みなかみ町長さん、お願いします。

○公述人(岸良昌君) みなみ町にはゴルフ場が三つございます。それで、端的に申し上げると、バブルのときに比べると圧倒的にお客さん減つてます。これは、ハンディがあるのは、ゴルフ場、山際のところにありますから、どうしても冬期間閉鎖せざるを得ないと。昨日はもうみなみの奥の方のゴルフ場は閉鎖になりましたし、手前にあるのももう降雪が間もなくだということで、ハンディがあるので、どうしても埼玉、東京のゴ

ルフ場が満員のときには随分来ていたいたんだけれども減つているということでありまして、一でやつているものですから、経営者の人に言わせると、何とか幾らかでも安くやつていてのでもつと安くする方法を考えほしいということを私に言つてまいります。

しかし、今の高崎市長と同じことになりますけれども、大体みなみ町で、さつきおつしやつた七割が二千三百万ぐらいになつてゐると思います。みんなみ町の自主財源の中ではこれは貴重なものですから、そういう意味では、今その二千三百万というのが税収の中で交付税なくなるということについては運用上非常に大きな問題だということを思つています。

歯切れが悪くて申し訳ないんですけど、観光のお客さんがもつと来てくれて、利用税がないおかげで三割、四割お客様が増えたということであればいいんですけど、そういうことも難しかつてございます。

○松下新平君 ありがとうございます。

私の手元に平成二十三年の社会生活基本調査というのがあります。このスポーツの種類別行動者数というのがあるんですが、群馬県を見ますと、群馬県内の利用者の方が百三十一万回、それに対して群馬以外から来られる人が百六十四万回

見はごもつともだというふうに考えております。我々、地方創生とうたいながらそういう御心配をしてまいりたいと思います。

経済学の言葉で、後世の世代にツケを残すことを財政的な児童虐待と、財政的な児童虐待と言つてます。これは専門用語だそうです。たださえ財政が厳しい中で、この財源を廃止若しくは軽減するときにはよっぽどのやつぱり理由がないと、それは責任を持つて後世に引き継ぐことができないというふうに感じております。今日のそれぞ行政の立場からの御意見を参考に、また委員会でも議論を深めてまいりたいと思います。

今日はもう時間がありませんで、澤浦公述人とも永井公述人には、それぞれ災害を克服していろいろ取り組み、また縦割りの中で工夫されたこと、また海外で、またいろんなヒント等々もいただきましてありがとうございます。皆さんの御意見を参考にして、今後また委員会で議論を深めてまいりたいと思います。

本日はありがとうございました。

○藤末健三君 民主党の藤末健三でございます。

本日は、本当に貴重なお話とお時間をいただきましてありがとうございます。皆さんの御意見を参考にして、今後また委員会で議論を深めてまいりたいと思います。

本日はありがとうございました。

○岸公述人(岸良昌君) 岸です。

ただいまの御指摘です。

ちょっと前段的に言わせていただくと、今みなみ町では新設十年を迎えたので、これから先の長期ビジョンといふこと、長期ビジョンは長期ビジョンで計画しております。その中から具体的な実行計画なり、あるいはその前の段階としていわゆる町の計画、これを中期的に、五年間といふことで作ろうという話になつてます。

そして、既に委員の先生方、皆さん御存じだと思いますけれども、合併市町村については合併特例債の期間が五年間延びましたので、いわゆる新町まちづくり計画といふのを全ての市町村で五か年延長していると。いろんな計画を重層的に、やりたいものを組み込みながら入れてあるということがあります。

ですから、改めて今回、地方創生のための総合計画といふのが、作るというのは二度手間だといふことについては、一度手間ではあるけれども、そういう対応については市町村としてはもう慣れ

ていると率直に言わせていただきます。

そしてまた、役所の規模の問題はあろうかと思ひます。みなかみ町は新設時の三百九十八名を三十名、三割以上減らしておりますので、そういう意味ではつらいところがあります。ただし、職員の数が減るということは職員の能力を同時に上げていかなきやいかぬということですし、外部の力も借りるということです。

ちょっと踏み込ませていただき、総合政策を作らなきやいけないときには、今、國の方でもお考えいただいているコンシェルジュなりアドバイザーなり、これを是非お願ひしようというふうに、腹積もりを持つております。

○藤末健三君 ありがとうございます。

○固長(関口昌一君) それでは、消費税の課題についてですが、澤浦公述人から順次御答弁いただきます。

○公述人(澤浦彰治君) 私は、一部の方に名刺で、群馬中小企業家同友会という中小企業の經營者が集まるそういう会がございまして、そこの今この理事会の席で、現状の景気についてどうだとかどうど一か月前の理事会で質問したところ、約八割の人が今状況的には余り良くないという答えを出してくれました。

そういういつた観点から、消費税について来年の十月に上げるというのはちょっとまずいんじゃないかなというふうに思つておられますし、中小企業家同友会の中でも、来年の十月はちょっと早いんじやないかと。ただ、一〇%にすることはいはずれしないやならないということで、それは皆さん思つてのことでした。

これは一つの提案なんだけれども、一〇%に上げるときに、生活に必要な食品であつたりそういうものに関しては逆に税率を下げて、そういうものは一〇%にするとか、そんな仕組みができたら痛みが伴わないんじゃないかなというふうに感じております。

以上です。

○公述人(永井彰一君) 個人的には、いずれ上げなきやいけないので、僕は現状どおり上げてもいいかなというふうに思つておりますが、もう一点は、今、澤浦さん御指摘のとおり、何回もアメリカの話をして申し訳ないんですけども、生活必需品どこで区切るかというのがあると思うんです。

消費者が決めることなので、どこで線引きするかで買えば掛からないんですね。でも、それは多分コートで買えば消費税が掛かるけれども、パン屋で買えば掛からないんですね。でも、それは多分ほしいなと思いますね。

非課税分と課税対象分、例えばスーパーでお買物すると、食品を買つたときには付かないんですけども、アルコールを買つたときはタックス入りますし、一つの建物の中でも非課税分と課税分が多分今いろんな形でできるはずだと思いますから、バーコードや何かで。これは、やっぱり非課税分に関しては必ず、一〇%に上げるときに必ずお願いをしたいなというふうに思つていますが、以上です。

○公述人(富岡賢治君) 藤末理事さんに小役人みたいな考え方で恐縮ですが、私、市長という立場ですので、直接権限のないとか発言する立場にないと私は思つてますので、大変申し訳ないんですけど、お答え勘弁させていただきたい。

○公述人(岸良昌君) 実は、御存じかどうか、つい先日、地元紙のアンケートがありまして、富岡市長さんみたいなお答えの首長さん多かつたんですけれども、私は上げるしかないんじゃないでしょうかと。これは、なぜかというと、子ども・子育てだと年金であるとか、そのところの施設等、もう端的に申し上げて、二年前からみなかみの中の役場周辺の地区について、幼稚園と保育園、ほかの地区はどこも園になつたんですねけれども、これをやるために運営なり施設の設置なり等ができますが、本当に困ります。

それで、いよいよやろうかと思っているときに消費税が上がらないとそれもうまくいかないということを聞いて、そういうコメントを出したところではあります。

とは言ひながら、國の方でも、上がらなくても子ども・子育てなり年金なり配慮するという御議論を国会議員の先生方がされているということです。一方では安心つつ、その前提が崩れれば上げる上げるという意見を言う必要もないかなと思つておるところでございます。

○藤末健三君 ありがとうございます。

じゃ、せつかなので富岡公述人に御質問なんですが、いろいろ中小企業の政策をなさつておられて、私、中小企業政策が自分のライフワークなんですね。それで、読ませていただくと、余り政府、中小企業庁とか、中央政府の何かその制度というのは余り登場しないんですけど、中央政府との連携みたいなのはどういうふうにお考えですかというのをちょっと教えていただければなと思つて。お願ひします。

○公述人(富岡賢治君) これは、私は基本的に国に頼らないでやろうという基本的姿勢を持つております。もちろん、補助制度とかいろんな制度は使わせていただいています。高崎市は国からのいろんな費用を随分いたいでいる、多分相当高い方の位置にあると思いますけど、ただ、個別の事項で国に頼りにすることはやつぱりよくないといふことは思つてますけど、できることは全部地元でやりたいと、こういうふうに思つておりますが、しかし利用をしていないということはありますけど、お答え勘弁させていただきたい。

○公述人(澤浦彰治君) ありがとうございます。

今、私たちのところでは、独立支援プログラムといいまして、農家に生まれていないそういう人たちを研修で受け入れて独立をさせて、その後の販売であつたり経営支援をしていくという形の、そういう一連のプログラムを運営しております。現在、今までに、平成十三年から始めているんですけども、実はその第一号が青森の子なんですが、青森と静岡と菊川市と群馬とそれから京都で今独立しております。十一人独立していまして、現状、皆元気に農業をやつております。その中で一名が女性、静岡の菊川市で独立しているわけですね。彼女の場合は、やっぱり農業をどうしても自分でやりたいんだということで来てお聞きしたんですけど。

○藤末健三君 心意気なんですね。

○公述人(富岡賢治君) ええ。心意気というし、それから、それを待つていると動きがちよつと悪い。そこまで……。

○荒木清寛君 公明党の荒木です。

まず、澤浦公述人からお尋ねをいたします。この株式会社野菜くらぶでは女性の就農支援も積極的にやられている、このように承知をしております。ただ、事前にいただいた資料を拝見しましたけども、まだ女性の新規就農というのは少ないと。まだ女性の新規就農支援も少なと思いますし、先ほど女性の働く場の創出ということがあります。ただ、事前にいたいた資料を拝見しましたけども、まだ女性の新規就農を増やすためにはどうも皆様、ありがとうございました。

○藤末健三君 分かりました。そうですね、確かに私はこれで結構です。

どうも皆様、ありがとうございました。

○荒木清寛君 公明党の荒木です。

まず、澤浦公述人からお尋ねをいたします。この株式会社野菜くらぶでは女性の就農支援も積極的にやられている、このように承知をしております。ただ、事前にいたいた資料を拝見しましたけども、まだ女性の新規就農というのは少ないと。まだ女性の新規就農支援も少なと思いますし、先ほど女性の働く場の創出ということがあります。ただ、事前にいたいた資料を拝見しましたけども、まだ女性の新規就農を増やすためにはどうも皆様、ありがとうございました。

○公述人(富岡賢治君) ええ。心意気といいます。それから、それを待つていると動きがちよつと悪い。そこまで……。

○藤末健三君 市長は役所出身じゃないですか、中央省庁の。だから、何かあるのかなと思つてお聞きしたんですけど。

○公述人(富岡賢治君) いやいや、逆に……。

入れていきたいというふうに思つております。

○荒木清寛君 ありがとうございました。

○山田太郎君 みんなの党の山田太郎、本名でござります。よろしくお願ひします。

さて、幾つかちょっと御質問させていただきたいのですが、まず今回のまち・ひと・しごと創生の法案のポイントは、人口減をどう食い止めるか又はどう人口増に持っていくのか、これ一つテーマだというふうに聞いていますし、東京一極集中みたいな話も問題だということでテーマが挙がっています。

そんなところをちょっとと中心に、特に行政の二方に御質問することになると思うんですが、まず、第一の質問なんですが、果たして人口は増やせるのかどうか。

国では、出生率が今一・四三ということでありまして、多分一・八まで持つていかないと一億人を維持できない、これを二〇五〇年まで持つていただけるのかどうか。ただ、なかなか国は、出生率を増やすというのは女性に負担を掛けるということであつて、ちょっとタブー視しているところもあるので、なかなかこの数字を増やすということは言いくらいですが、そんな中で、現場、地元ではどうなのがなともお伺いしたいんですね。

まず、富岡公述人にお伺いしたいのですが、高崎市、確かに人口は増えているんですが、生産労働人口の割合はやっぱり減つていながら高齢化は進んでいるという中で、必ずしも人口が増えていると評価できるかどうかというところがあるかと思つております。そんな中で、ただ、高崎市の場合は、もしかしたらJターンというのがあるかもしれませんので、後で岸公述人の方にも、逆に、岸さんのところはみなみ町で減っちゃつて思つております。そんなふうに、非常に典型的なパターンだと思いますが、果たして高崎市、今後、人口を増やせるのかどうか、あるいは維持ができるか。どちらできないのか。どんな手を打つてあるのか。そ

の辺りを是非お聞かせいただきたいと思います。

○公述人(富岡賢治君)

まず、腰だめで目標数値を出すというの余り意味がないと実際は思つて

います。努力しないで数字をばかばか言つても

す。

○山田太郎君 同じ質問を岸公述人にお願いしま

す。

○公述人(岸良昌君)

先ほど申し上げています

ように、子供の数が非常に減つてゐる。

これに

ついては、もちろん母親適齢期の女性の数が非常

に少ない

ことが大きい

と思います。

これをどうにか増やすということありますけ

れども、一点は、残つた中でも未婚率が相当高い

といふことがあります。

そしてもう一つは、結婚し

て一人子供を持つてゐらっしゃいます。

したがつて、これについては、子供の数が減つてゐるわけ

ですからどんな施設も濃密にで

きると言われば

それまでですけれども、保育園で待機はありませ

んし、幼稚園についても延長保育であるとかある

いは病後児保育であるとか、仕掛けはやつており

る中で破綻していく状況です。

そんな中で、今御発言の中で、特に富岡公述人

の方から、国に頼らずにで

きるだけ自立してやつ

ていくんだと、これは私は非常に支持で

きます

し、私も実は前職経営者やつておりましたので、

何とかその経営感覚を地域、自治体にもといふ

うに思つておるんですが、そんな中で二点ほど、

それぞれ公述人に町の運営と市の運営といふこと

でお伺いしたいんですが

一つは、助成金の効果といふんですか、高崎も

非常にいろんな助成金をやつていて

ます。

したがいまして、やはりさつき長期展望で申

ましたけれども、多くの女性に、特に女性に地元

に戻つていただくと、大学進学時に外に出る、こ

れはもう当然のことだと思つて

いますので、それ

については魅力のある仕事を地域内につくるとい

うことだと思ひます。仕事をつくるといふことを

申し上げましたけれども、なかなか、観光業とい

うことになると高度の教育を受けた方が積極的に

参加したいといふ部分でもありますんで、その

辺に対する上乗せ的な、どういう魅力を付けるの

かということはあると思つて

います。

まとめさせていたぐくと、結婚されてお子さん

をお持ちの方の子供の数というの

で、そういう方を増やすようなことを何とかで

きないかといふことがポイントにならうかといふ

うに思つて

います。

○山田太郎君 ありがとうございます。

次は、自主自立というところ、地域の財政をど

ういうふうに考えていくかといふことを両公述人

にお伺いしたいんです

実は私、先週夕張の方に行つてしまひまして、まさに破綻都市というものをかいま見てまいりました。いろんな原因はあるにせよ、北炭の、その運営されていて、まさに大きな自治体。五千世帯のうち三千七百世帯が公営住宅に入つてゐるといふことで、見事に、その現場の方言つていらつしゃいましたが、目に見えるものはほとんど市のものであると、まあこれぐらい大きな自治体になつて

す。

その先は、効果がどう出るかはちょっと私は分かりません。

○山田太郎君 みんなの党の山田太郎、本名でござります。よろしくお願ひします。

○公述人(富岡賢治君)

まず、腰だめで目標数値を出すというの余り意味がないと実際は思つて

います。

努力しないで数字をばかばか言つても

す。

○公述人(岸良昌君)

先ほど申し上げています

ように、子供の数が非常に減つてゐる。

これに

ついては、もちろん母親適齢期の女性の数が非常

に少ない

ことが大きい

と思います。

これをどうにか増やすということありますけ

れども、一点は、残つた中でも未婚率が相当高い

といふことがあります。

そしてもう一つは、結婚し

て一人子供を持つてゐらっしゃいます。

したがつて、これについては、子供の数が減つてゐるわけ

ですからどんな施設も濃密にで

きると言われば

それまでですけれども、保育園で待機はありませ

んし、幼稚園についても延長保育であるとかある

いは病後児保育であるとか、仕掛けはやつており

る中で破綻していく状況です。

そんな中で、今御発言の中で、特に富岡公述人

の方から、国に頼らずにで

きるだけ自立してやつ

ていくんだと、これは私は非常に支持で

きます

し、私も実は前職経営者やつておりましたので、

何とかその経営感覚を地域、自治体にもといふ

うに思つておるんですが、そんな中で二点ほど、

それぞれ公述人に町の運営と市の運営といふこと

でお伺いしたいんですが

一つは、助成金の効果といふんですか、高崎も

非常にいろんな助成金をやつていて

ます。

したがいまして、やはりさつき長期展望で申

ましたけれども、多くの女性に、特に女性に地元

に戻つていただくと、大学進学時に外に出る、こ

れはもう当然のことだと思つて

いますので、それ

については魅力のある仕事を地域内につくるとい

うことだと思ひます。仕事をつくるといふことを

申し上げましたけれども、なかなか、観光業とい

うことになると高度の教育を受けた方が積極的に

参加したいといふ部分でもありますんで、その

辺に対する上乗せ的な、どういう魅力を付けるの

かということはあると思つて

います。

○山田太郎君 ありがとうございます。

次は、自主自立というところ、地域の財政をど

ういうふうに考えていくかといふことを両公述人

にお伺いしたいんです

が、党的には、実は消費税は全て地方税、地方財源にしたらどうかという提案をしています。元々福祉だという目的でスタートしたんですね。本音の部分をひとつ教えていただきたい。

二点目は消費税をめぐつての話なんですが、我

が党的には、実は消費税は全て地方税、地方財源にしたらどうかという提案をしています。元々福

祉税だという目的でスタートしたんですね。本音の部分をひとつ教えていただきたい。

税を上げるというのはトータルな経済にはマイナスなんですが、我が党的には反対ではあります。それで、その構造としては地域の完全自主財源というふうにしていくのは分かりやすいんではないかなということです。せっかくのチャンスでもありますから、市又は町現場としてこの財源をめぐつて、今後、市又は町の運営をどのようにしてころでは是非御意見を聞かせていただきたいと思つております。

まず、富岡公述人からお願ひします。

○公述人(富岡賢治君) 夕張のようにならないといふのは今の地方自治体のもう大原則ですから、その仕事の仕方の。ですから、その点は、財務状況については一生懸命常にそういう意識しながらやつているということですので、そういう過ちを犯さないようについてうことはもうやうの一番だというふうに思つております。

二つ目に助成金ですけれども、手法としては古いんですね、助成金という手法は。だけど、その助成金をやりますと、先ほど最初に説明しました住宅のリニューアル、住環境のやつも、商店街のやつも、実は執行は高崎の業者だけに、請け負つた場合に助成金を出すというようなことをしておりまして、例えば一億円補助しますと仕事は五倍ぐらいいになるというような計算、あるいは三倍から五倍の間なんです。ですから、例えば住宅のリニューアルで補助を出しますよというと、じや、その機会についてにこういうものも直そうと、特にお年を召した方はこも一緒に直そうというようなことで三倍から五倍ぐらいいの金額が事業費としては動きますので、効果とということをいえば、今の零細な方々はかなりそれで回転させていただいているんじゃないかなと、こういうふうに思つてますので、そういう効果は十分あると思います。ただ、手法としては余り度々使う手法ではないとは思つております。

二つ目に、地方財源、自主財源となるべく多くしていただき分には何も私どもは異存がないのです。それは国レベルでそういうことをお考えいただくのは大変有り難いと思いますけど、無理なこ

とをお願いしてもいけないと思いますので、常識的な線で検討してください。

○公述人(岸良昌君) ただいまのお話です。

○公述人(澤浦彰治君) みんなみ町も高崎を見習つたというか、リ

○公述人(澤浦彰治君)

のみなかみ町も高崎を見習つたというか、リ

○公述人(澤浦彰治君)

みんなみ町も高崎を見習つたというか、リ

○公述人(澤浦彰治君)

○寺田典城君 私も今危惧しているのは、水田の利用政策がしつかりしない限りは野菜の価格も安定しないだろうという、いろんな、大変なところの、何というんですか、それこそ市場化、市場競争に入ってきたのかなと、お米なんかですね、そういうことで心配しております。今お聞きして、そういう話だということになつております。

それから、外国人労働の方なんですが、この研修制度、実習制度というのは、あのバブルの頃、一九九〇年の二、三年ぐらい前にできた制度なんでしょうけれども、今も人不足だという形になつてきていますね。ある面では低賃金で使えるだとか何だからとかつていろいろなことが言われていますが、もう少し具体的にどういう制度の方が地域を発展させるのかという、その考え方をお聞かせいただきたいんですけど。

○回長(闇口昌一君) 寺田委員、答弁は澤浦公述人。

○寺田典城君 はい、澤浦さん。

○公述人(澤浦彰治君) 今三年間という期限が付いております。それから、実習制度ですので、そ

の間、そのやつた内容とかそういう記録とか実習生の管理、そいつたところに、また払うお金とは別にお金が発生するような仕組みになつております。ですから、まずそれを、自分は思うのは、労働ということで明確にして、日本の人を雇用するのと同じような形、ただ外国の方ですから身元保証はしなければならないので、身元保証という部分では今の実習制度の仕組みが私はいいと思つてます。ですから、労働という形で明確に位置付け方がいいんではないかなと思つております。

それから、雇用した会社が責任を持つて、三年あるいは五年とかという有期限のその間の管理をしっかりとしていくふうに明確にしていった方がいいんではないかなと思つております。

それから、外国人が入つてくると、これよつと済みません、質問とちょっとプラスになつちゃいますか、外国の方が入つてくると日本の人の職場を奪うという話がよく議論の中にありますけれ

ども、それは私は間違ひだと思つてます。外國の方に入つてくることによつて、日本人ではできないことを彼らがやつてくれる。そのことによつて、農場の場合だと、例えば重たいキャベツを運び出すとか、そういうところで彼らがやつてくれることによつて、じゃ、農場から運び出したキャベツを袋詰めする、選別するというの、実際は高齢者ができるようになります。それから彼らがベースになる仕事をやつて、毎日来てくれるこによつて、子供が風邪を引いて、今日ごめん、行けないんですという人の、そういう女性の雇用ができるようになります。人數が増えくろると、その人たちの仕事をマネジメントする、今度はそういう経営であつたり、そういう大卒であつたり、そういう人たちの雇用も生まれてくるんです。

ですから、いろんな働き方がある、いろんな働きたい人がいるということの中に、外国人の労働者というのも非常に重要な要素になつてきていると思います。

○寺田典城君 ありがとうございます。

○公述人(澤浦彰治君) 今三年間という期限が付いております。それから、実習制度ですので、そ

の間、そのやつた内容とかそういう記録とか実習生の管理、そいつたところに、また払うお金とは別にお金が発生するような仕組みになつております。ですから、まずそれを、自分は思うのは、労働で、健康な人づくりにも何か役に立つてあると思いますですね。一度現地を訪れて、それを見てファーマーズマーケットの最たる一番のいいところでも、農産物提供する人がここに三百五十人いらっしゃるという、生きがい農業というんですか、ファーマーズマーケットの最たる一番のいいところといふ間に、お金が発生するような仕組みになつております。

それでは、永井さんからお聞きしたいんですけれども、農産物提供する人がここに三百五十人いらっしゃるというのも非常に重要な要素になつてきていると思います。

○寺田典城君 ありがとうございます。

○公述人(澤浦彰治君) 今三年間という期限が付いております。それから、実習制度ですので、そ

の間、そのやつた内容とかそういう記録とか実習生の管理、そいつたところに、また払うお金とは別にお金が発生するような仕組みになつております。ですから、まずそれを、自分は思うのは、労働で、健康な人づくりにも何か役に立つてあると思いますですね。一度現地を訪れて、それを見てファーマーズマーケットの最たる一番のいいところといふ間に、お金が発生するような仕組みになつております。

それでは、永井さんからお聞きしたいんですけれども、農産物提供する人がここに三百五十人いらっしゃるというのも非常に重要な要素になつてきていると思います。

○寺田典城君 ありがとうございます。

○公述人(澤浦彰治君) 今三年間という期限が付いております。それから、実習制度ですので、そ

いに、何がありましたら、ひとつ永井さんからお聞きしたいと思うんです。

○公述人(永井彰一君) いわゆる例えれば精米設備で今困つているというか、現実に直面しているのが、共同の精米所を、農水省の予算を使って精米センターを建築したために、その施設が要らないくなるんですね。当然それを出さなきゃいけない。出した後、そこは農水のどういう予算か、僕がちょっと行政の人間じゃないので分かりませんので、そこを要するに、私的企业が使うんじゃなくなります。

○公述人(富岡賢治君) 議員、三百万でリッチな駅ですから。そこをやつぱり使用するときに、たしか残存があと二年か三年残つてあるような気がしますので、返さないとそこは使用ができないというふうに今も聞いておりますし、その辺がやっぱり、僕は経営を委託された時点で朝令暮改は当たり前だという経営指針でございますので、やっぱり流れに応じた臨機応変な対応をしたいなというのが、ただその思いだけです。

○寺田典城君 それと、あと両首長さんにお聞きしますけれども、この地方創生というのは、ある面では増田さんが、何というんですか、所得五百万という目標値を設定して、こういう地方創生したいとかという、そういう話も出ておりました。

私は、高崎市は関東というか東京に近いからあれながらも分からぬけれども、都市と地方では、何というんですか、所得、東京だつたら五百百万なけりやならないのを地方だつたら三百万の方でかえつてリッチだということはあり得ると思うんであります。五百万の所得もらえるような形の企業というものは今なかなかないのが現実ですね。それを、まあ安いりやいいというわけじゃないんですか、私はそのキーワードというの

万でよくリッチだといったら、住宅があるとか、安い、自分のうちでもいいし、借りられる住宅があるとか、あと子育て支援があるとか義務教育がレベルが高いとか、大学に行きたげりや奨学金制度をあれするとか、あとは仕事になつてくると思うんです。

○公述人(富岡賢治君) 議員、三百万でリッチな駅ですから。そこをやつぱり使用するときに、たしか残存があと二年か三年残つてあるような気がしますので、返さないとそこは使用ができないというふうに今も聞いておりますし、その辺がやっぱり、僕は経営を委託された時点で朝令暮改は当たり前だという経営指針でございますので、やっぱり流れに応じた臨機応変な対応をしたいなというのが、ただその思いだけです。

○寺田典城君 それと、あと両首長さんにお聞きしますけれども、この地方創生というのは、ある面では増田さんが、何というんですか、所得五百万という目標値を設定して、こういう地方創生したいとかという、そういう話も出ておりました。

私は、高崎市は関東というか東京に近いからあれながらも分からぬけれども、都市と地方では、何というんですか、所得、東京だつたら五百百万なけりやならないのを地方だつたら三百万の方でかえつてリッチだということはあり得ると思うんであります。五百万の所得もらえるような形の企業というものは今なかなかないのが現実ですね。それを、まあ安いりやいいというわけじゃないんですか、私はそのキーワードというの

いただいたら有り難いんです。その代わり、下手するとばらまきになつちゃいますから、それは中を整理するとしてですね。

一つの助成金もらうのにこんなに資料を作つてなんというんじやちよつと息切れをしますから、そこら辺は弾力的に、スムーズにやつていただくことをお考えいただいたら有り難いなと、このよううに思います。昔ほど今はきつい資料を要求したりといふことは、昔のようなことはなくなつてしまつたけれども、でも、先ほどからいろいろお話をありますように、個々具体的に言うとへえといふようなこともまだ残つていますから。

一番やつぱり規制緩和というのを同時に進めてほしいと思いますので、よろしく国のレベルで御検討いただきたいと思います。だから、この七条で何が出てくるのか、楽しみにしていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○公述人(岸良昌君)　ただいまの所得五百萬、三百万という御議論ですけれども、実態で申し上げますと、旅館の入件費高いとさつき申し上げましたけれども、今、一時間八百円ぐらいでともかくこの時間だけ来てくれる、近所のおばさん、おばさんが来てくれると、それで足らないところは、どうもやつぱり九百円、千円にしないとなかなか難しいと。今の数字は何かというと、これは年間に直しても三百萬になる話ぢやありません。結局五百萬というよりも、三百萬、年間の仕事でいいから仕事を地域にたくさんつくりたいというのが率直なところだと思います。

みなかみ町にいれば高崎の五百万の生活が三百万でできるかというと、それは違うと思いますけれども、とは言いましても、やはり何とか高崎に流れずに、みなかみでも泊まつてほしいということになると、その辺に魅力ある施策、これを入れていくしかないと思つています。先ほどお話をありました、文化が近い、自然が近い、あるいは親と一緒にいれば何かといふようなメリット、先ほど前提で三世代というお話をありました。そういうようなことが生かしていくような

施策、取り組めれば、三百萬でも残つてくれ、そして子供もできるんじやないかというふうに思つております。それでは、大門委員、質疑をお願いいたしました。

○寺田典城君　どうもありがとうございました。
○回長関口昌一君　先ほど大門委員が到着いたしましたので、御紹介いたします。

日本共産党の大門実紀史委員でございます。

○大門実紀史君　どうもありがとうございました。
○公述人(選浦彰治君)　私の住むところは開拓地です。昭和二十二年、国が食料増産ということでおきましたので、御紹介いたします。

今日は、お忙しい中、本当にありがとうございます。

先ほどもありましたとおり、この地方創生の関連法案というのが内容がまだアバウトといいますか抽象的で、議論していても抽象的な議論に終わっている部分もあるんですけれども、ただ、地方が大変だと、このままだと消滅する市町村が出る、地方が疲弊しているのか、疲弊してしまったのか、このことについて、きつととした分析なり総括なりあるいは反省なりといふことが必要ではないかと思うんですけれども、そういうものが何も明らかにならないまま抽象的な法案が出てきているということだというふうに思つております。

ただ、石破大臣は一応反省の弁は述べておられまして、今まで地方や農業に対する施策が不十分だったと、ウエートが十分ではなかつたということはおつしやるんですけども、じゃ、具体的に何が足りなくて何するかといふところにはまだ言及されていないというのが、率直に言つて今の国会の議論の段階でございます。

そういう中で、この地方公聴会でこそ皆さんに何が足りなくてこうなつたんだという御意見を聞きたいと思って伺つた次第ですけれども、まず澤譯浦公述人に伺いますけれども、農村、農業が疲弊

しているとしたら、それはなぜここまで疲弊してきたのかという点を、現場の御意見、何でも結構ですかから、まずお聞かせいただきたいといふうに思つています。農村の疲弊でも何でもないふうに思つております。

○大門実紀史君　次に伺います。

これだけグローバル化が進んでる下で、地方独自の発展というのはどういうことが構想できるのかなというふうに思つています。地方で完結しているわけではありませんから。ただ、そういう中で地方独自で自立的発展といいますか、なし得るとしたら、私はよく思うのは、今の農業、食料と農業の地産地消も含めたネットワーク、一定の自給圏といいますかそういうもの、あるいは医療、介護とか社会福祉のネットワーク、これも地域の中で雇用も含めて一つの循環が可能かなと思つています。

もう一つは、やつぱりこれからは自然エネルギーの問題で、これも地域のエネルギーを地域で供給するという点でいけばいろいろ発展方向はあるんじゃないかなと思いますし、それに加えて、みなかみ町とか、やつぱり観光とかあるいは地場の物づくりとか、そういう具体的に、地域の創生といつた場合、産業の在り方も含めて構想していかなければ絵に描いた餅の議論ばかりやることになると思うんですね。そういう点でいくと、残念ながらことごとくどの分野も違う方向に今施策が行つていて、そのではないかなと思つてはいるところです。

そのときから見ればですね、当然、外国の農産物との競争になるわけです。ですから、ある意味、戦前の地主さんであつたり篤農家というのは、自分の農産物に付加価値を付けて京都やそういったところに売つて、地域の経済を回してました。ですから、ある意味、何というんですか、地域の経営の中心になるそういうリーダーであつたり、そういった人たちが今必要になつてきているんじゃないのかなというふうに思つてます。昭和三十年代にプレーヤーが入れ替わったのと同じ

ように、今農業をやるプレーヤーが入れ替わつている時代なんじやないかな、私は単純にそういうふうに思つていて、農村の疲弊でも何でもないふうに思つております。

○公述人(富岡貢治君)　議員の基本的な認識とちょっと違うんですけども、戦後の長いスペンド見ますと、そんな疲弊というのもちよつと違う

と思うんですね。やっぱり生活水準は基本的には上がっていますし、それから物資だって戦後から見てみればそれは間違いなく良くなっているわけですから。でも、それで安心してはと気が付いてみたら子供が少なくなっているとかシャッター街が増えているとか、そういうようなことで今その反省があるわけですけれども。しかし、成熟社会になりますとそういうところは不可避なのかもしませんから、そこら辺はちょっと巨視的に見るとそんなに落ち込む必要もないと思うんですけれど、ただ、明らかに地方の経済なんかが多少もう一つ盛んになれないというところはあるので、そこは経済を活発にしていかなくちゃいけない私は思っているんですけど。

ただ、世界で見て、例えば高崎という、地方都市です、地方都市だけど、第一線の技術、技能を持つた会社がかなりありますし、高崎は食品化学、食品工業、食品関係の会社が集積している町なんですねけれども、これは日本でも第一線でありますから、それはそれぞれの地域の特色によって違つてきますけれども、やはり何か、農業のようないりんごがどうだとか梨がどうだとかいうような特色とはまた別に、それぞれ地域の特色のある産業は発展は当然しているわけで、今更そういうことを改めて言わなくて済んでやつてあるわけですよ、もうそれは。だから、それぞれのビジネスで盛んにするということじゃないかと私は思つていますね。

高崎の場合にはやっぱり食品がかなり盛んでしたし、そこへ集積していくますから、それを更に集積するように流通なんかの整備をしていくと流通なんかもしやすいようにするとか、そういうような振興の仕方というのはそれぞれの町によつてありますので、巨視的に見ると、そんなに疲弊した疲弊したというのはちょっととどうかなとは思いますが、

ただ、今の経渢がやっぱり多少、株をお持ちの方だと、それから財務を良くするという方にちょっとウエートが行つていて、地方の労働者の

處遇の改善とかの段階でやっぱりちょっと緩い

かなというふうに私は市長としては思っています

で、そこら辺は国として優先的に考えていただきたいと思います。そうすると消費にも回ります

ね。

そんな、ちょっと感想みたいなもので恐縮です

が。

○大門実紀史君 もうあとはダブりますので、終

わります。

○江口克彦君 時間も時間ですので、まず富岡市長に御質問をさせていただきます。

いわゆるアベノミクスの効果が地方に波及して

いないというふうに言われていますけれども、高

崎市において景気回復は実感できているのか、実

感できているとすればどのような点なのか、い

や、実感できていないとすればどのような今後対

策が必要というふうに考えているのか、具体的に

御提案をいただきたいと思います。

のベースアップなんかがちゃんとやられるようにながついていますし、それから物資だって戦後から見てみればそれは間違いなく良くなっているわけですから。でも、それで安心してはと気が付いてみたら子供が少なくなっているとかシャッターハン街が増えているとか、そういうようなことで今その反省があるわけですけれども。しかし、成熟社会になりますとそういうところは不可避なのかもしませんから、そこら辺はちょっと巨視的に見るとそんなに落ち込む必要もないと思うんですけど、ただ、明らかに地方の経渢なんかが多少もう一つ盛んになれないというところはあるので、そこは経渢を活発にしていかなくちゃいけない私は思っているんですけど。

ただ、世界で見て、例えば高崎という、地方都市です、地方都市だけど、第一線の技術、技能を持つた会社がかなりありますし、高崎は食品化学、食品工業、食品関係の会社が集積している町なんですねけれども、これは日本でも第一線でありますから、それはそれぞれの地域の特色によって違つてきますけれども、やはり何か、農業のようないりんごがどうだとか梨がどうだとかいうような特色とはまた別に、それぞれ地域の特色のある産業は発展は当然しているわけで、今更そういうことを改めて言わなくて済んでやつてあるわけですよ、もうそれは。だから、それぞれのビジネスで盛んにするということじゃないかと私は思つていますね。

高崎の場合にはやっぱり食品がかなり盛んでしたし、そこへ集積していくますから、それを更に集積するように流通なんかの整備をしていくと流通なんかもしやすいようにするとか、そういうような振興の仕方というのはそれぞれの町によつてありますので、巨視的に見ると、そんなに疲弊した疲弊したというのはちょっととどうかなとは思いますが、

ただ、やっぱり全体としては明るい希望があるというふうに見ていいんじゃないでしょうか。

問題は、今の大門先生へのお答えと同じなんですかね、といふことで、

この十八年間で三万五千から約アバウト二万八千人

まで人口が減つていて、これを単純計算すると、割り算でいうと年間で八百三十三人ずつ減つていて、年間八百

三十三人、今後も減り続けるということになります

と、二十四年間、アバウト二十五年間で人口ゼロになるわけです。

いわゆる消滅可能性都市となる

の頃言われていますけれども、二十五年後にはい

うふうなまなかみ町は存在しなくなるというような状態になつていて、

ところが、みなみ町のホームページ、開いてみると、みんなみ町のホームページでございますけれど、それに対する対策は全く書かれていません。みんなみ町としてはこういうことをし

ますよ、ああいうことをしますよという、そういう対策が何も書いていないということで、どうい

うふうな、みんなみ町、これからこういう人口減

少、対応されていくとするのか、二十五年とい

うものを感じて考えておられるのか、町長としてやつぱり御提案をされる必要があると思うんですけど、どんな提案をされるんですか。

○公述人(岸良昌君) 先ほど申し述べたつもりで

は、先ほど申し上げたように、平成二年、い

いというふうに思うんですね。いわゆる都市、大

企業が非常に調子がいいというかまあまあ、しか

し、地方あるいはまた中小企業は非常に厳しい状

況にあって、格差があるわけですね。そういう意

味で、地方の、特に高崎市のような大きな影響力

のある市長がやつぱりしっかりと政府に物を言

う、あるいはまた国会に、政治家に物を言うとい

うことときつちりされないと、余り気を遣つて

物を言つておられるとびんとこないということ

がありますのでね。ですから、その辺ははつきり

と物を言われた方がいいというふうに私は思いま

す。

それから、岸町長にお尋ねをしたいというふう

に思います。

今いろいろとお話を伺いました。みんなみ町は

この十八年間で三万五千から約アバウト二万八千人

まで人口が減つていて、これを単

純計算すると、割り算でいうと年間で八百三十三

人ずつ減つていて、年間八百

三十三人、今後も減り続けるということになります

と、二十四年間、アバウト二十五年間で人口ゼ

ロになるわけです。

いわゆる消滅可能性都市とこ

の頃言われていますけれども、二十五年後にはい

うふうなまなかみ町は存在しなくなるというような状態になつていて、

ところが、みんなみ町のホームページ、開いて

みると、みんなみ町のホームページでござ

りますけれど、それに対する対策は全く書かれ

ていません。みんなみ町としてはこういうことをし

ますよ、ああいうことをしますよという、そういう対策が何も書いていないということで、どうい

うふうな、みんなみ町、これからこういう人口減

少、対応されていくとするのか、二十五年とい

ジネスモデルですから、それを更に強めていきた

いと。そのためには、ホームページの広報、あるいはインターネットを活用した広報、そういうものについて事業者と一緒にになってやつていくということを当面やっていきたいと思つております。

しかし、やはり経営というものは最悪の事態を想定していわゆる対策を立てておくということが非常に大事だと思うんです。二十五年後に人口がゼロになつて消滅するというふうには私も思いませんけれども、しかしやつぱりそういうことを前にシミュレーションして、そして対策といふか、いつ何をやるかということを考える必要があるというふうなことを逆に提案をさせていただきたいと思うんですけども。

ページに、これからこういうふうなことをやりますよと、こういう対策をしますよということを載せるということが、また希望というか、住民の方々、あるいはまたほかのところからの希望ということにもなるんじゃないかというふうに思うんですけども、先ほどのペーパーの中にも、現状の報告というか、そういうのはあつたんですけど、これからどういう対策というのは一行も二ページもないということは、これからこういう機会があると思いますし、町長としてお話ししされる必要があるのではないかと思いますので、是非そういう対策についてまとめて、あるいはまた考えをおかれる必要があるということを提案させていただきたいというふうに思つております。

次、時間がありませんので、永井社長にちょっと質問をさせていただきたいと思いますけど、カップヌードルの問題ですけど、あれは大変、情報がないということで、私は非常に参考になつたんですね、何をやつてあるんだどうかということです。情報網の確立が必要だという、私も全く同感です。

「うう、確かにさうだな、うふうと思つた。

大体日本の国というのは、情報収集というのは、物すごく下手ですよね。何もこういう産業とか、あるいはまたそういう農業とかということじゃなくて、外交のインテリジェンスも全く体を成していないというような状態が今の日本の状況を生み出しているというふうに思つたりもするわけですけれども、そういう情報網を確立しなきゃいけない。その情報網を確立するためにはどういうふうなことをしたらいいのか、どういう確立の仕方と、いうものを想定されておられるのかということが

それからもう一つは、事業展開で、今いろいろとお話をの中で規制で困っていると、規制、いわゆる。まあ具体的にはあれですけれども、ちょっと一、「お話ししされましたけれども、目的外使用ができないとか」というふうな、それ以外にも、いわゆる岩盤規制というか、規制を感じておられるということはどういうものがあるのか、具体的に一、「一挙げていただければ、この二点、ちょっとお話をいただきたいと思いまます。

○公述人（永井彰君）情報収集に関しては、もちろんいろいろなところでいろんな企業の方が今、日本人の方、外でお働きだと思うんですね。そういう声を聞く場面というのが、実は、私ども家族四年暮らしですが、今家賃は四手アメリカにて

でありますけれども、そういうふうな情報収集をするという機会は一回もなくて、ただ領事館から言わわれたのは在留届を出しなさいと言われただけなんです。それに対して、領事館が使いやすいかどうかとか、領事館の職員の対応がどうだったかというアンケートはあるんですけど、何かお困りのことがありますかというアンケートは一切ないですね、領事館に行つても、大使館も同じだと思いますし、ですから、情報の吸い上げ方がまぎらわしいとなると、結構困るところです。でも結構ですし、旅行者じやない方の情報の吸い上げが必要なのかな?というふうに思つております。

す。

もう一つ、規制に関しては、やつぱり農地法の中で農振地区と、農業振興地区と普通の農地となりまして、農振地区はやつぱり圃場整備をしたりいろいろな関係があつてなかなか農地転用ができない。ただ、限られた私どもちつちやな村ですかね、非常に例えれば駐車場一つを造るにしても、それはもう農地法ですから致し方ないんでしよう。

国はもとより世界からも注目されているわけでもありますけれども、これを起爆剤として観光客を呼び込み、そして地域の活性化に私はつなげることができるのではないかというふうに思うのですがありますけれども、何か具体的にアイデアがあるのか。

いろいろと、先ほど報告いただいたペーパーを見ると、いろんなことに取り組んでおられる。開心を持つておられるということですので、また国に対してもしげざいすれば、国に対して具体的な要望事項があるのかどうかということについてお話ししただければと思いますが。

(公孫人)(釋迦彌陀) 富士製絲場の世界遺産

いうのは非常にあれば画期的といいますか、うまい出来事で、同じ群馬県民として喜んでおりました。ただ、その活用の仕方というところで、余りにくじやないので、近くに住んでいないのでぴんときていませんですけれども、ちょっと例は違いますが、沼田市で今沼田城をまた造ろうという話が盛り上がりがついていまして、それも昔のような木造で、そういうふうな話が出てきています。実は、地域ではそういう文化遺産というか、今、物はなくなりやつたけれども、それを再構築することによ

て、そこに新たな観光資源であつたり、そういうものにまた歴史的な文化、何というんですかね、見えないところにみんな価値を持つと思うんですね。ですから、そういうものを再構築していくことでそこがまた活性化していくという、そういう宝物というのはたくさんあると思います。

究だつたり歴史文化であつたり、そういういたた専門家
が入つてきて、地元の今度は実際の大工さんなど、
その当時の技術を使つて造っていく。そうする中で、
にまた新たな観光資源、あるいは、それはただ洋
に今新しい観光資源じゃなくて、古い歴史を生み
した観光資源というのができるてくるかなというう
うに思つております。

○団長(関口昌一君) 以上をもちまして公述人に対する質疑は終了いたしました。
この際、公述人の方々に一言御礼を申し上げます。
皆様方には、長時間にわたりまして有益な御参考になります。

見をお述べいただきまして、誠にありがとうございます。
いました。委員会を代表いたしまして、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、本地方公聴会を開催するに当たりまして種々大変なる御尽力を賜りました関係者各位の皆様方に対しましても、この場をお借りいたしまして厚く感謝を申し上げます。

これにて参議院地方創生に関する特別委員会高崎地方公聴会を閉会いたします。

〔午後四時十分閉会〕